

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月30日

【事業年度】 第73期(自平成29年6月1日至平成30年5月31日)

【会社名】 三協立山株式会社

【英訳名】 Sankyo Tateyama, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山下 清胤

【本店の所在の場所】 富山県高岡市早川70番地

【電話番号】 (0766)20-2122

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 吉田 安徳

【最寄りの連絡場所】 富山県高岡市早川70番地

【電話番号】 (0766)20-2122

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 吉田 安徳

【縦覧に供する場所】 三協立山株式会社 東京総務部  
(東京都中野区中央一丁目38番1号)

三協立山株式会社 横浜支店  
(神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番3号  
クイーンズタワーB)

三協立山株式会社 名古屋総務経理課  
(愛知県名古屋市中区栄二丁目3番6号)

三協立山株式会社 大阪総務経理課  
(大阪府大阪市西区靱本町一丁目9番15号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	平成26年 5月	平成27年 5月	平成28年 5月	平成29年 5月	平成30年 5月
売上高 (百万円)	295,236	292,391	332,168	320,817	328,409
経常利益 (百万円)	15,553	7,928	5,395	6,842	1,536
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失( ) (百万円)	12,698	5,949	94	2,122	731
包括利益 (百万円)	12,776	13,517	3,931	5,166	3,119
純資産額 (百万円)	72,241	85,148	80,102	84,147	86,079
総資産額 (百万円)	234,243	270,557	254,630	254,139	271,017
1株当たり純資産額 (円)	2,266.96	2,654.96	2,481.13	2,601.01	2,656.60
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失( ) (円)	404.09	189.43	2.99	67.61	23.31
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)			2.18	55.76	-
自己資本比率 (%)	30.4	30.8	30.6	32.1	30.8
自己資本利益率 (%)	18.3	7.7	0.1	2.7	0.9
株価収益率 (倍)	4.8	10.6	517.2	23.8	66.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	22,002	12,261	15,710	7,144	7,530
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,919	22,120	11,167	11,470	12,401
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,315	8,945	7,637	1,021	13,975
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	30,737	30,111	26,363	20,750	30,064
従業員数 (人)	8,841	11,320	11,310	11,373	11,256

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第69期及び第70期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第73期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	平成26年 5月	平成27年 5月	平成28年 5月	平成29年 5月	平成30年 5月
売上高 (百万円)	263,107	253,122	247,369	243,279	242,654
経常利益 (百万円)	12,633	6,374	5,798	4,690	582
当期純利益又は 当期純損失 ( ) (百万円)	10,767	5,503	1,275	2,654	2,982
資本金 (百万円)	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
発行済株式総数 (株)	31,554,629	31,554,629	31,554,629	31,554,629	31,554,629
純資産額 (百万円)	70,393	77,355	73,341	75,963	72,438
総資産額 (百万円)	209,150	223,964	211,463	213,195	224,343
1株当たり純資産額 (円)	2,233.22	2,455.17	2,328.32	2,412.19	2,300.91
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	35.00 (10.00)	35.00 (15.00)	35.00 (15.00)	35.00 (15.00)	15.00 (15.00)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 ( ) (円)	341.53	174.63	40.48	84.29	94.71
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)				69.65	
自己資本比率 (%)	33.7	34.5	34.7	35.6	32.3
自己資本利益率 (%)	16.4	7.5	1.7	3.6	4.0
株価収益率 (倍)	5.6	11.5	38.3	19.1	16.3
配当性向 (%)	10.2	20.0	86.5	41.5	15.8
従業員数 (人)	5,759	5,707	5,611	5,620	5,654

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第69期及び第70期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第71期及び第73期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

## 2【沿革】

当社グループの沿革の概要は次のとおりであります。

昭和23年10月	立山鑄造株式会社を設立
昭和35年1月	立山鑄造株式会社を立山アルミニウム工業株式会社に改称
昭和35年6月	三協アルミニウム工業株式会社を設立
昭和40年10月	富山県高岡市に佐加野工場を竣工
昭和43年10月	富山県高岡市に第二工場（現高岡工場）を竣工
昭和44年8月	富山県南砺市（旧福光町）に福光工場を竣工
昭和44年12月	富山軽金属工業株式会社（現射水工場）を設立
昭和47年4月	東京及び大阪証券取引所第一部に上場
昭和48年6月	富山県高岡市（旧福岡町）に第三工場（現福岡工場）を竣工
昭和49年4月	富山県南砺市（旧福野町）に福野工場を竣工
昭和53年10月	富山県氷見市に氷見工場を竣工
昭和62年5月	富山県射水市（旧新湊市）に新湊工場を竣工
平成5年10月	福岡県八女市に九州工場を竣工
平成13年12月	富山軽金属工業株式会社を合併
平成14年10月	立山合金工業株式会社を合併
平成15年12月	三協・立山ホールディングス株式会社を設立
平成16年3月	生産統合会社としてS Tプロダクツ株式会社を設立
平成18年6月	三協アルミニウム工業株式会社と立山アルミニウム工業株式会社が合併 商号を三協立山アルミ株式会社とする
平成19年6月	マテリアル事業を分社化し、三協マテリアル株式会社を設立
平成20年6月	S Tプロダクツ株式会社を合併
平成24年6月	三協マテリアル株式会社及びタテヤマアドバンス株式会社を合併 商号を三協立山株式会社とする
平成24年12月	三協・立山ホールディングス株式会社を合併 東京証券取引所市場第一部に上場
平成26年1月	タイ王国にSANKYO TATEYAMA ( THAILAND ) CO.,LTD.（現：SANKYO TATEYAMA ALLOY ( THAILAND ) CO.,LTD.）を設立
平成26年10月	ベルギー王国にSankyo Tateyama Euro BVBA（現：Sankyo Tateyama Europe BVBA）を設立
平成27年3月	Sankyo Tateyama Europe BVBAが米国Aleris International, Inc.の押出事業部 門を買収 Aluminium Capital Pte.Ltd.（現：SANKYO TATEYAMA ( SINGAPORE ) PTE.LTD.） の全株式を取得し、同社並びに同社の子会社であるThai Metal Aluminium Co.,Ltd.を子会社化
平成27年10月	タイ王国にSANKYO TATEYAMA ( THAILAND ) CO.,LTD.を設立

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社50社及び持分法適用関連会社7社から構成され、その主な事業内容と当社グループの当該事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### （建材事業）

当部門においては、ビル建材製品・住宅建材製品・エクステリア製品の仕入・製造・販売等を行っております。

##### [主な関係会社]

三協化成(株)、協立アルミ(株)、S Tメタルズ(株)、サンクリエイト(株)、SANKYOTATEYAMA PHILIPPINES INC.、協和紙工業(株)、横浜三協(株)、(株)三協リフォームメイト、(株)エスケーシー、東鉄工業(株)、西日本建材工業(株)、(株)サンテック九州、筑豊アルミ(株)、沖縄三協立山アルミ(株)、三協テック(株)、ながのピニックス(有)、(株)高知サッシセンター、兵庫立山販売(株)、(株)カシイ、立山エクストーン(株)、山科三協ビルサッシ(株)、ビニフレーム工業(株)

#### （マテリアル事業）

当部門においては、アルミニウム及びマグネシウムの鋳造・押出・加工並びにその販売を行っております。

##### [主な関係会社]

三協ワシメタル(株)、三協サーモテック(株)、石川精機(株)、佛山三協電子有限公司、Sankyo Engineering (Thailand) Co.,Ltd.

#### （商業施設事業）

当部門においては、店舗用汎用陳列什器の販売、規格看板・その他看板の製造・販売、店舗及び関連設備のメンテナンスを行っております。

##### [主な関係会社]

三精工業(株)、上海立山商業設備有限公司、立山貿易（上海）有限公司

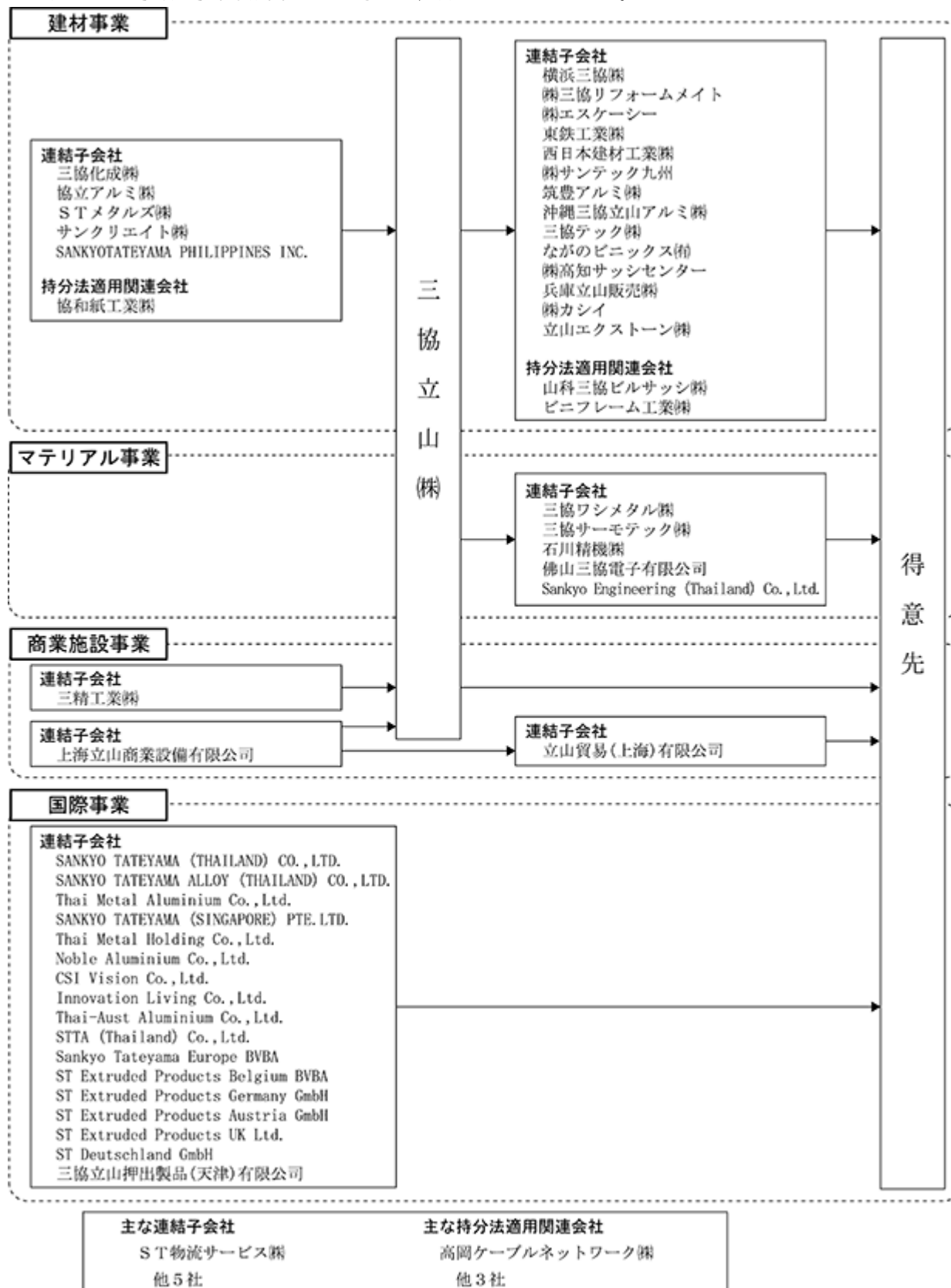
#### （国際事業）

当部門においては、海外でのアルミニウムの鋳造・押出・加工並びにその販売を行っております。

##### [主な関係会社]

SANKYO TATEYAMA (THAILAND) CO.,LTD.、SANKYO TATEYAMA ALLOY (THAILAND) CO.,LTD.、Thai Metal Aluminium Co.,Ltd.、SANKYO TATEYAMA (SINGAPORE) PTE.LTD.、Thai Metal Holding Co.,Ltd.、Noble Aluminium Co.,Ltd.、CSI Vision Co.,Ltd.、Innovation Living Co.,Ltd.、Thai-Aust Aluminium Co.,Ltd.、STTA (Thailand) Co.,Ltd.、Sankyo Tateyama Europe BVBA、ST Extruded Products Belgium BVBA、ST Extruded Products Germany GmbH、ST Extruded Products Austria GmbH、ST Extruded Products UK Ltd.、ST Deutschland GmbH、三協立山押出製品（天津）有限公司

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



(注) 平成30年4月2日付で㈱高知サッシセンターは、連結子会社である三協テック㈱が発行済株式の全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

## 4【関係会社の状況】

## (1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
三協テック株式会社 (注) 2, 4	富山県高岡市	50	建材事業	100.0	当社製品の加工・販売 役員の兼任等...有
協立アルミ株式会社	富山県南砺市	100	建材事業	100.0	当社製品の加工
三精工業株式会社	富山県射水市	490	商業施設事業	100.0	当社製品の加工 役員の兼任等...有
S T 物流サービス株式会社	富山県小矢部市	300	建材事業	100.0	当社製品の保管及び運搬 役員の兼任等...有
S T メタルズ株式会社	富山県高岡市	100	建材事業	100.0	当社製品の加工 役員の兼任等...有
三協化成株式会社	富山県高岡市	100	建材事業	100.0	材料・部品の仕入
サンクリエイト株式会社	富山県南砺市	100	建材事業	100.0	材料・製品の仕入 資金援助
ST Extruded Products Germany GmbH	ドイツ Baden- Württemberg	千ユーロ 6,646	国際事業	100.0 (100.0)	債務保証
SANKYO TATEYAMA (SINGAPORE) PTE.LTD. (注) 2	シンガポール	千USドル 87,563	国際事業	100.0	
Thai Metal Aluminium Co.,Ltd. (注) 2	タイ Samut Prakan	百万バーツ 1,680	国際事業	75.7 (75.7)	
SANKYO TATEYAMA (THAILAND) CO.,LTD. (注) 2	タイ Samut Prakan	百万バーツ 3,038	国際事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等...有
SANKYO TATEYAMA ALLOY (THAILAND) CO.,LTD. (注) 2	タイ Prachinburi	百万バーツ 1,100	国際事業	100.0 (100.0)	
Sankyo Tateyama Europe BVBA (注) 2	ベルギー Antwerpen	千ユーロ 84,658	国際事業	100.0	資金援助
三協立山押出製品(天津) 有限公司 (注) 2	中国 天津市	千人民元 219,664	国際事業	100.0 (100.0)	債務保証
その他 36社					

(2) 持分法適用の関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
ビニフレーム工業株式会社	富山県魚津市	288	建材事業	27.2	当社製品の販売
協和紙工業株式会社	富山県射水市	45	建材事業	33.3	副資材の仕入 役員の兼任等...有
その他 5社					

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
 2. 特定子会社に該当するのは、三協テック株式会社、SANKYO TATEYAMA (SINGAPORE) PTE.LTD.、Thai Metal Aluminium Co.,Ltd.、SANKYO TATEYAMA (THAILAND) CO.,LTD.、SANKYO TATEYAMA ALLOY (THAILAND) CO.,LTD.、Sankyo Tateyama Europe BVBA及び三協立山押出製品(天津)有限公司であります。  
 3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。  
 4. 三協テック株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	35,833百万円
	経常利益	93百万円
	当期純損失	32百万円
	純資産額	2,512百万円
	総資産額	13,309百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
建材事業	6,729
マテリアル事業	1,153
商業施設事業	876
国際事業	2,215
報告セグメント計	10,973
全社(共通)	283
合計	11,256

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
 2. 全社(共通)として記載している従業員数は、当社の管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
5,654	45.2	22.1	5,167

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて結成されている各労働組合は日本労働組合総連合会 ジェイ・エイ・エムに所属しており、その活動は穏健で、かつて争議行動などはなく、健全な歩みを続けており、労使関係は極めて安定しております。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

##### 経営理念

『お得意先・地域社会・社員の協業のもと、新しい価値を創造し、お客様への喜びと満足の提供を通じて、豊かな暮らしの実現に貢献します。』

創業の原点である「お得意先・地域社会・社員」の三者が協力し共栄するという協業の精神を当社グループ全体が認識し、お客様に喜びと満足を提供する企業活動を展開することにより、グループ企業価値の向上を図ってまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、売上高、営業利益率をグループ全体の成長を示す経営指標と位置づけております。また、資産効率を測る指標としてROA、資本効率を測る指標としてROE、財務体質の健全性を測る指標として自己資本比率を重視しております。

	2018年5月期 実績	2021年5月期 目標
売上高	3,284億円	3,550億円
営業利益(率)	12億円(0.4%)	80億円(2.2%)
自己資本比率	30.8%	33%以上
配当	1株当たり15円	安定配当を基本としつつ 業績・内部留保の充実を勘案
ROA(純利益ベース)	0.3%	1.8%
ROE(純利益ベース)	0.9%	5.4%

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

今後の見通しとしては、国内経済は引き続き企業収益や雇用環境の改善などを背景に底堅く推移するものと思われます。海外経済においては、米国の通商政策による懸念材料がありますが、全体としては緩やかな拡大基調が続くものと思われます。

建材市場では、平成30年度の市況は前年並みで推移するものと見込まれます（新設住宅着工戸数94.5万戸：前年度比100%、非木造建築着工床面積76,900千㎡：前年度比99.5%）。

アルミニウム型材及びビレットの国内市場では、輸送分野や一般機械分野を中心に引き続き堅調な需要が見込まれます。

商業施設市場では、新店需要は減少傾向にあるものの、店舗改装やメンテナンス需要は堅調に推移するものと見込まれます。

海外市場では、米国通商政策によるアルミ地金価格の変動懸念があるものの、輸送分野を中心にアルミニウム型材需要が堅調に推移するものと見込まれます。

このような状況を踏まえ、今後の中長期的な市場見通しと当社が目指すべき事業構造を見据えて、次期3ヵ年（2019年5月期～2021年5月期）の新中期経営計画を策定いたしました。

基本方針として『変革と価値創造～安定かつ成長可能な事業構造へ～』を掲げ、

- 1．収益改善
- 2．成長事業、グローバルシナジーの拡大
- 3．次なる事業領域の開拓

により、市場構造変化に対応した事業ポートフォリオの構築を目指してまいります。

## 2【事業等のリスク】

当社グループは、事業等のリスクに関し、組織的・体系的に対処することとしておりますが、現在、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項と考えております。

なお、記載した事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものでありますが、当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではありません。

### (1) 景気動向による影響

当社グループは、ビル建材製品、住宅建材製品、エクステリア製品の開発・製造・販売、アルミニウム及びその他金属の鋳造・押出・加工・販売、店舗用什器、看板の製造・販売、店舗及び関連設備のメンテナンスを主な事業としております。当社グループの製品は多岐にわたり、その多くは国内における建設業、小売業をはじめとした各種産業に使用されており、一部は海外で製造、販売されております。このため、当社グループの経営成績は、日本国内及び海外の景気動向、為替動向、資材価格市況、建設会社の建設工事受注高や住宅着工戸数の変動、国内鉱工業生産、民間消費動向等の影響を受ける可能性があります。

また、国内景気の悪化により、売掛・手形等の債権が劣化した場合、貸倒引当金の積み増しが必要となるなど、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 原材料・資材等の価格変動

当社グループが使用する原材料・資材等にはアルミニウム地金・鋼材等の市況により価格が変動するものが含まれており、これらは国内外の景気動向や為替動向などの影響を受けております。原材料・資材等の価格が高騰した場合、調達コスト増加の影響を最小限に抑えるためコストダウンや販売価格への転嫁等を実施しておりますが、その影響をすべて吸収できる保証はなく、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 金利の変動

当社グループは、金融機関等からの借入れなど有利子負債を有しております。金利スワップ等によりヘッジを実施しておりますが、金利が上昇した場合、その支払利息が増加するなど当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 投資有価証券評価損の発生

当社グループは、重要な取引先、関係会社の株式を中心に、長期投資目的の株式を保有しております。保有株式個々の価格変動が当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 製品開発力及び競合

当社グループは、積極的に研究開発を行い、需要家のニーズに合わせた新技術・新製品をスピーディーに提供し、成長性及び収益性の維持・向上に努めておりますが、競合企業による新たな競合製品の投入や価格競争により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 製品の欠陥

当社グループは、JISその他国内外の品質基準及び社内の品質基準に則って各種製品を製造しておりますが、重大な製造物責任賠償やリコールが発生した場合、多額の支払や費用発生及び社会的信用の失墜等により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 公的規制（法規制）

当社グループは、事業の許認可や独占禁止、為替、租税、知的財産、環境、労働関連等、多くの法規制を受けております。将来のこれら法規制の改正、新規規制に伴うコスト増加等により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、法令遵守に努めておりますが、法令遵守違反が発生した場合は、公的制裁や社会的信用の失墜等により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害及び事故等の発生

地震・水害等の自然災害及び火災・停電等の事故災害によって、当社グループの生産・販売・物流拠点及び設備の破損や機能停止に陥る可能性があります。災害による影響を最小限に抑える対策を講じておりますが、災害による被害を被った場合、事業活動の停止や復旧対応により当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 退職給付債務

当社グループの退職給付費用及び退職給付債務は、年金資産の長期期待運用収益率や割引率などの数値計算上の前提に基づいて算出されております。年金資産運用環境の悪化により前提条件と実績に乖離が生じた場合などは、将来の退職給付費用が増加し、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 人材確保

当社グループが海外への事業展開を含め持続的に成長するためには人材確保が不可欠であり、雇用制度の充実や能力開発制度等を通じて雇用確保と人材育成に努めておりますが、雇用競争の激化や退職率の上昇などにより有能な人材の獲得や流出防止が困難な場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 情報管理

当社グループでは、業務に関連して多数の企業情報を保有するとともに、多数の個人情報を保有しております。これらの企業情報及び個人情報については、万全の管理に努めておりますが、予期せぬ事態により情報が漏洩した場合には、損害賠償の発生及び社会的信用の失墜等により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 環境問題

当社グループは、産業廃棄物の処理に関する法律及び大気、水質、騒音、振動、土壌汚染等の環境諸法令遵守を徹底しております。しかしながら、人為的ミス等による環境汚染や、関係法令等の変更によって新規設備の投資によるコスト増加が発生する場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 海外展開

当社グループは、海外に販売拠点、生産拠点を有しております。進出各国における自然災害、政治的不安、テロその他の社会的混乱、物価上昇、ストライキ等の経済的混乱が発生した場合、海外における生産・販売活動の変動、事業活動の停止や復旧対応により当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、住宅投資は前年比減で推移しましたが、企業収益の改善に伴う設備投資や雇用環境が堅調なことなどにより、総じて緩やかな回復基調で推移しました。海外経済は、米国の通商政策動向が懸念されるものの、米国、欧州で景気拡大が続き、中国などアジア諸国においても堅調に推移しました。

国内建材市場は、平成29年度の新設住宅着工戸数は94.6万戸（前年度比97.2%）と前年度を下回り、新設着工全体に占める持家構成比も前年比減となりました。

アルミニウム型材及びピレットの国内市場は、自動車などの輸送分野、一般機械分野を中心に堅調に推移しました。

商業施設市場は、専門量販店ではドラッグストア業態が堅調に推移しましたが、市場全体での設備投資抑制が続 き、新規出店数は減少しました。

海外市場は、欧州やタイで堅調に推移し、アルミニウム押出型材需要も増加しました。

このような状況下、当社グループは2020年までを目標とした『VISION2020』の成長戦略である「改装・リフォーム事業の強化」「非建材事業の強化」「海外展開」の推進と、中期経営計画（2016年5月期～2018年5月期）の最終年度として、基本方針である『国内事業の収益体制強化と成長戦略の実現』に基づく諸施策の展開に注力してまいりました。商業施設事業においては、2018年1月1日付でコクヨ株式会社のストア事業を会社分割の方法により承継しております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、マテリアル事業や国際事業での需要獲得などにより、売上高は3,284億9百万円（前連結会計年度比2.4%増）と増収となりましたが、建材事業の売上減少や原材料価格の上昇影響などにより、営業利益は12億1百万円（前連結会計年度比82.1%減）と減益となりました。また、経常利益は15億36百万円（前連結会計年度比77.5%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は7億31百万円（前連結会計年度は、21億22百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）とそれぞれ減益となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### （建材事業）

建材事業においては、ビル分野での短工期工事受注や住宅分野での販売網の拡充に努めたものの、新設住宅着工戸数など市況が前年比減で推移していることや競合環境が継続していること、アルミ地金など原材料価格の上昇影響などにより、売上高は1,969億43百万円（前連結会計年度比3.4%減）、セグメント損失は21億7百万円（前連結会計年度は、27億16百万円のセグメント利益）となりました。

#### （マテリアル事業）

マテリアル事業においては、一般機械分野や輸送分野の需要が堅調であることやアルミ地金市況と連動して売上高が増加したことなどにより、売上高は461億78百万円（前連結会計年度比11.7%増）となりました。セグメント利益は、燃料費・電力料や物流費の増加などにより、38億14百万円（前連結会計年度比2.4%減）となりました。

#### （商業施設事業）

商業施設事業においては、2018年1月からコクヨ株式会社のストア事業承継により売上が増加したことや、提案営業により改装需要を取り込んだことなどにより、売上高は385億84百万円（前連結会計年度比7.8%増）となりました。セグメント利益は、コクヨ株式会社のストア事業承継に伴う一時費用の発生や営業体制強化による販管費の増加、物流費の増加などにより、10億81百万円（前連結会計年度比39.0%減）となりました。

(国際事業)

国際事業においては、欧州・タイでの輸送分野の需要取り込みや為替影響などにより、売上高は465億58百万円（前連結会計年度比17.4%増）となりました。しかしながら、原材料価格の上昇や生産性向上など収益改善の遅れなどにより、セグメント損失は15億35百万円（前連結会計年度は、16億40百万円のセグメント損失）となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ168億77百万円増加し、2,710億17百万円となりました。これは、流動資産その他に含まれる短期預け金が74億99百万円、商品及び製品等のたな卸資産が48億43百万円、現金及び預金が19億4百万円、投資有価証券が13億16百万円、退職給付に係る資産が3億84百万円、無形固定資産が2億34百万円、それぞれ増加したことが主な要因であります。

負債は、前連結会計年度末に比べ149億46百万円増加し、1,849億38百万円となりました。これは、設備関係支払手形などその他流動負債が24億0百万円減少したものの、長期借入金が110億25百万円、社債が30億円、1年内返済予定の長期借入金18億43百万円、支払手形及び買掛金が12億62百万円、それぞれ増加したことが主な要因であります。なお、純資産は860億79百万円、自己資本比率は30.8%（前連結会計年度末は32.1%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ93億13百万円増加の300億64百万円（前連結会計年度比44.9%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は、前連結会計年度に比べて3億85百万円増加の75億30百万円（前連結会計年度比5.4%増）となりました。これは、法人税等の支払額が減少したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は、前連結会計年度に比べて9億31百万円増加の124億1百万円（前連結会計年度比8.1%増）となりました。これは、事業譲受による支出などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、得られた資金は、前連結会計年度に比べて149億96百万円増加の139億75百万円（前連結会計年度は10億21百万円の支出）となりました。これは、長期借入れによる収入の増加と社債の発行による収入などによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
建材事業	86,626	102.3
マテリアル事業	41,463	115.3
商業施設事業	9,714	114.5
国際事業	43,810	120.0
合計	181,614	109.7

(注) 1. 金額は製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
建材事業	64,739	97.6
マテリアル事業	109	69.4
商業施設事業	19,389	111.4
国際事業	38	367.2
合計	84,277	100.4

(注) 1. 金額は、実際仕入金額によっております。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

c. 受注状況

当連結会計年度における建材事業の受注状況を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
建材事業 （ビル工事物件）	61,589	101.6	50,188	113.6

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
建材事業	196,943	96.6
マテリアル事業	46,178	111.7
商業施設事業	38,584	107.8
国際事業	46,558	117.4
その他	145	94.8
合計	328,409	102.4

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

a. 貸倒引当金

当社グループは貸倒れが懸念される特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額に基づき貸倒引当金を計上しております。また、その他の一般債権についても、貸倒実績率を勘案して貸倒引当金を計上しております。なお、将来相手先の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。また、貸倒損失の発生により、貸倒実績率が上昇し、一般債権に係る貸倒引当金の追加計上の可能性があります。

b. 投資有価証券の減損

当社グループでは、時価のある有価証券については時価法を、時価のない有価証券については原価法を採用しております。時価のある有価証券については、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には減損処理し、30%から50%の下落の場合には、当該有価証券発行会社の業績等を勘案し、必要に応じ減損処理しております。時価のない有価証券については、その実質価額が取得価額に比べ著しく下落した場合、回復の見込が確実と認められる場合を除き、減損処理しております。

当社グループでは投資有価証券について必要な減損処理をこれまでに行ってきており、現状では減損すべき投資有価証券はありませんが、将来の市況悪化又は投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失又は簿価の回収不能が発生し、減損処理が必要となる可能性があります。

c. 退職給付費用及び退職給付に係る債務

当社グループの従業員の退職給付に備えるための退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される割引率、将来の報酬水準、退職率、死亡率等の前提条件や長期期待運用収益率に基づいて算出しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び債務に影響を与える可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 概要

当連結会計年度の売上高は、3,284億9百万円（前連結会計年度比2.4%増）と増収となりましたが、営業利益は12億1百万円（前連結会計年度比82.1%減）、経常利益は15億36百万円（前連結会計年度比77.5%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は7億31百万円（前連結会計年度は、21億22百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）とそれぞれ減益となりました。

b. 営業利益

営業利益は、前連結会計年度と比べ55億11百万円減少の12億1百万円となりました。これは、建材事業の売上減少や原材料価格が上昇したことなどによるものであります。営業利益のセグメント毎の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要」に記載しております。

c. 営業外損益と経常利益

経常利益は、前連結会計年度と比べ53億5百万円減少の15億36百万円となりました。

d. 特別損益と税金等調整前当期純利益

税金等調整前当期純利益は、10億81百万円となりました。これは、投資有価証券売却益2億92百万円などを特別利益に、減損損失3億15百万円、固定資産売却損1億55百万円などを特別損失に計上したことによります。

e. 親会社株主に帰属する当期純損失

税金費用（法人税、住民税及び事業税、過年度法人税等と法人税等調整額の合計額）は、前連結会計年度と比べ8億56百万円減少の15億62百万円となりました。

非支配株主に帰属する当期純利益は2億50百万円となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純損失は7億31百万円となりました。

f. 資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ168億77百万円増加し、2,710億17百万円となりました。流動資産は、流動資産その他に含まれる短期預け金が74億99百万円、商品及び製品等のたな卸資産が48億43百万円、現金及び預金が19億4百万円、それぞれ増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ154億97百万円増加の1,359億4百万円となりました。固定資産は、有形固定資産が5億48百万円減少したものの、投資有価証券が13億16百万円、退職給付に係る資産が3億84百万円、無形固定資産が2億34百万円、それぞれ増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ13億80百万円増加の1,351億12百万円となりました。

g. 負債

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ149億46百万円増加し、1,849億38百万円となりました。流動負債は、設備関係支払手形などその他流動負債が24億0百万円減少したものの、1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債が75億円、1年内返済予定の長期借入金が18億43百万円、支払手形及び買掛金が12億62百万円、それぞれ増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ84億68百万円増加の1,070億12百万円となりました。固定負債は、転換社債型新株予約権付社債が75億20百万円減少したものの、長期借入金が110億25百万円、社債が30億円、それぞれ増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ64億77百万円増加の779億25百万円となりました。



#### h. 純資産

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ19億31百万円増加し、860億79百万円となりました。これは、利益剰余金が18億39百万円減少したものの、退職給付に係る調整累計額が27億6百万円、その他有価証券評価差額金が5億80百万円、為替換算調整勘定が3億26百万円、それぞれ増加したことが主な要因であります。なお、自己資本比率は30.8%（前連結会計年度末は32.1%）となりました。

#### 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金の状況については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フローのほか、銀行などの金融機関からの借入、資本市場における社債の発行等により、必要資金を調達しております。運転資金は基本的に内部資金からの充当及び短期借入による調達を基本としており、設備投資やその他の投資資金の調達については、金融機関からの長期借入及び社債の発行等を基本としております。

また、流動性に関しては、財務柔軟性を確保するため、金融機関とのコミットメントラインの契約、債権の流動化による調達手段の多様化を図り、現金及び現金同等物の残高が適正になるように努めております。

その結果、当連結会計年度末における有利子負債は前連結会計年度末に比べて156億79百万円増加の797億19百万円となりました。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は300億64百万円となりました。

#### 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

当社は、平成29年9月27日付の取締役会において、コクヨ株式会社が行うファニチャー事業のうち、店舗用什器の製造・販売などを行うストア事業を会社分割の方法により承継することについて決議し、同日付で吸収分割契約を締結いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりです。

#### 5【研究開発活動】

当社グループは、「Life with Green Technology ~環境技術でひらく、豊かな暮らし~」を基本方針に国内だけでなく、グローバル化する顧客ニーズに対しても高い技術力と、確かな品質に基づき、快適な住生活・都市環境を実現する建材商品、素材の可能性・高付加価値を追求した合金材料、加工部品、商業施設空間の最適設計・機能的な創造を目指した商品の研究開発に取り組んでおります。

その結果、当連結会計年度における研究開発費の総額は26億59百万円となりました。

セグメントの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

##### (建材事業)

建材事業では、環境配慮とユニバーサルデザインを基本に、「性能」「機能」「ロングライフ」の三つの要素を使う人の立場に配慮して盛り込み、安心・安全で快適な空間と生活に寄与することを目指した商品開発を実施しております。

ビル建材分野では、近年の厳しい自然環境にも耐えうる高い耐風圧・水密性能と高意匠性を両立させた『ARM-S U+』に、風の特性をふまえた独自の機構を備えた換気スリットを追加し、商品強化を図りました。

また、省エネ需要の高まりによる複層ガラス化や簡易組立への要望に対応すべく、店舗用建材「STフロント」のオートドア、排煙外倒し、内倒し窓の3窓種に簡易加工可能な複層ガラスタイプを追加発売しました。

住宅建材分野では、天然木のような手触りの新特殊化粧シートや、デザイナーとのコラボによる独自性の高い新ハンドル・引手を採用するなど、快適性にこだわり進化したインテリア建材新シリーズ「LIVVERNO(リヴェルノ)」を開発・市場投入しました。

また、アルミ樹脂複合ハイスペックサッシ「ALGEO(アルジオ)」に、意匠性と使いやすさを両立する「たてすべり出し窓・すべり出し窓 カムラッチハンドル」、高い断熱性能を確保する「防火地域用採風勝手口ドア(横引き窓タイプ)」などを追加し、商品拡充を図りました。

エクステリア分野では、中棧レスのオープンな新構造により、空まで視界が広がる爽快感を実現するなど高いデザイン性に加え、豊富な納まりバリエーションと敷地対応力でお客様のお住まいに合ったハイセンスなカースペースをご提案するカーポート「スカイリード」を市場投入しました。

また、枕木材や機能ポール、機能門柱などファサードを演出するアイテムを幅広く取り揃えたファサードエクステリア「マクリズム」や、ナイトシーンを彩るローボルト照明「ワンダーライト」など、ファサード空間を多彩に、より魅力的にコーディネート・演出できる商品を市場投入しました。

研究開発費総額は20億41百万円であります。

(マテリアル事業)

アルミニウム関連事業では、中強度から高強度に至る6000系合金に加え、6000系以外の材料も拡充を進め、輸送関連及び一般機械を主たるターゲットにした高付加価値商品の提案を継続推進しております。産学官連携事例としては、高齢者福祉に関する「富山大学歩行圏コミュニティ研究会」に継続参画、災害時の緊急展開橋「モバイルブリッジ開発」に関して、広島大学を含む4者共同で実用化へ向けて検討しております。引き続き、新規分野でのアルミニウム需要の開拓を図っております。

鍛造用途の小径ピレット製品であるTG-bar事業では、四輪サスペンションの6000系材料、並びにASEAN、日本国内市場に供給している二輪ピストンの4000系材料が堅調に推移しております。加えて、合金開発、既存商材の用途展開を積極的に進めており、新商材の獲得に繋げてまいります。

マグネシウム関連事業では、平成25年度より参画中のNEDO委託研究事業「革新的新構造材料等研究開発」プロジェクトにおいて、プロジェクトで新たに開発した高速押出合金による、工業レベルでの実用化技術の早期確立に向けて、当該開発合金による実際の鉄道車両構体を想定したモックアップモデル構体の試作開発を推進中です。

研究開発費総額は5億82百万円であります。

(商業施設事業)

商業施設事業では、市場環境の変化と成長分野に対応した商品の開発を推進しており、特に労働人口減少に対応した「店舗の省人化・省力化」、環境に配慮した「省エネ・省資源」をテーマとした商品開発に注力しております。

店舗の省人化・省力化商品では、商品補充作業を軽減する「スライド棚板」、陳列商品を自動前出しするコンビ二向け「ローラー棚」、食品スーパーで普及している「セミセルフレジ」の筐体等の開発を行っております。省エネ商品では、従来品よりも省電力化できるコンビ二向け「ファサードサイン」「ポールサイン」の開発や、外照式サイン「アドビュー」の商品改良等を行っております。また、主力業態であるコンビニエンスストアやドラッグストア・大手衣料チェーン店等に対しては、積極的に提案を行い、受注の拡大を図っております。

研究開発費総額は23百万円であります。

(国際事業)

欧州・タイ・中国に展開した押出事業においては、自動車・産業機械・鉄道・航空・建材を主要分野とし、各分野で顧客との密接なプロジェクトにより、顧客が将来に向け求める技術及び製品の開発を実施しております。

研究開発費総額は10百万円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は96億91百万円となりました。建材事業では、新製品対応設備、生産設備更新等により、54億30百万円の設備投資を実施いたしました。マテリアル事業では、生産設備更新、生産合理化等に22億34百万円、商業施設事業では4億34百万円、国際事業では生産設備、金型投資等に15億46百万円の投資を実施いたしました。

なお、上記設備投資の金額には無形固定資産への投資が含まれております。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成30年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数(名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (富山県高岡市) 他	建材事業・ マテリアル事業・ 商業施設事業・ 国際事業	本社他	9,426 129	767	18,309 (853) [36] 1,923	600	849	29,954	3,355
福光工場 (富山県南砺市)	建材事業	生産設備	860	1,931	2,197 (128)	15	20	5,025	206
福野工場 (富山県南砺市)	建材事業	生産設備	603	595	1,938 (113) [4]	-	34	3,171	163
氷見工場 (富山県氷見市)	建材事業	生産設備	294	269	996 (68) [0]	-	7	1,568	56
新湊工場 (富山県射水市)	建材事業	生産設備	1,454	1,291	4,324 (265)	-	76	7,146	307
射水工場 (富山県射水市)	建材事業	生産設備	2,281	4,642	4,426 (266) [6]	0	287	11,638	613
佐加野工場 (富山県高岡市)	建材事業	生産設備	919	954	2,225 (111) [23]	0	30	4,130	155
福岡工場 (富山県高岡市)	建材事業	生産設備	826	958	817 (98) [13]	2	15	2,621	197
福岡西工場 (富山県高岡市)	建材事業	生産設備	478	332	432 (43) [6] 9	-	9	1,252	81
奈呉工場 (富山県射水市)	マテリアル事業	生産設備	574	717	1,253 (117)	-	66	2,612	156
新湊東工場 (富山県射水市)	マテリアル事業	生産設備	979	285	1,276 (78) 2	-	118	2,660	54
石川工場 (石川県羽咋郡)	マテリアル事業	生産設備	745 20	817	1,163 (147) 234	-	86	2,811	188
戸出工場 (富山県高岡市)	マテリアル事業	生産設備	251	414	84 (12)	-	12	763	71
横浜工場 (神奈川県 横浜市金沢区)	商業施設事業	生産設備	166	27	2,398 (29)	-	60	2,652	52

- (注) 1. 帳簿価額のうち土地については、連結決算数値で記載しております。  
 2. 帳簿価額のうち「その他」は主に工具、器具及び備品であり、建設仮勘定も含まれております。  
 なお、金額には消費税等は含まれておりません。  
 3. 上記中土地の欄の〔 〕内の数字は連結会社以外からの賃借中の面積を示し、外数であります。  
 4. 上記中建物及び構築物と土地欄の 内の数字は連結会社以外への賃貸中の価額を示し、内数であります。

(2) 国内子会社

平成30年5月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数(名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
三協テック 株式会社	釧路支店 (北海道 釧路市)他	建材事業	販売設備	219 11	5	813 (28) 174	60	10	1,109	820
協立アルミ 株式会社	本社・工場 (富山県 南砺市)	建材事業	生産設備	865	414	775 (119)	-	39	2,093	260
S T 物流 サービス 株式会社	本社 (富山県 小矢部市) 他	建材事業	物流設備	71	48	- (-)	4	20	145	187
三精工業 株式会社	本社・工場 (富山県 射水市)	商業施設 事業	生産設備	572	652	1,472 (90)	3	23	2,724	135
S T メタル ズ株式会社	本社・工場 (富山県 高岡市)他	建材事業	生産設備	313	149	442 (64)	15	14	935	499
三協化成 株式会社	本社・工場 (富山県 高岡市)	建材事業	生産設備	271	290	769 (100)	63	16	1,410	97
サンクリ エイト 株式会社	本社・工場 (富山県 南砺市)	建材事業	生産設備	9	137	- (-)	1	5	153	26
三協サー モテック 株式会社	本社・工場 (東京都 中野区)他	マテリア ル事業	生産設備	150	66	492 (21)	45	14	770	81
石川精機 株式会社	本社・工場 (愛知県 西尾市)	マテリア ル事業	生産設備	233	799	456 (12)	2	79	1,572	82

- (注) 1. 帳簿価額のうち土地については、連結決算数値で記載しております。  
 2. 帳簿価額のうち「その他」は主に工具、器具及び備品であり、建設仮勘定も含まれております。  
 なお、金額には消費税等は含まれておりません。  
 3. 上記中建物及び構築物と土地欄の 内の数字は連結会社以外への賃貸中の価額を示し、内数であります。

(3) 在外子会社

平成30年5月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数(名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
Thai Metal Aluminium Co.,Ltd.	タイ (Samut Prakan)	国際事業	生産設備	786	960	783 (39)	-	607	3,137	911
ST Deutschland GmbH	ドイツ (Baden- Württemberg) 他	国際事業	生産設備	325	-	2,310 (300)	-	11	2,647	95
ST Extruded Products Germany GmbH	ドイツ (Baden- Württemberg) 他	国際事業	生産設備	25	1,017	- (-)	22	744	1,811	569
SANKYO TATEYAMA ALLOY (THAILAND) CO.,LTD.	タイ (Prachin buri)	国際事業	生産設備	717	955	188 (44)	-	82	1,943	26
三協立山 押出製品 (天津) 有限公司	中国 (天津市)	国際事業	生産設備	46	39	- (-)	-	211	298	105
上海立山 商業設備 有限公司	中国 (上海市)	商業施設 事業	生産設備	390	225	- (-)	-	5	621	149
SANKYO TATEYAMA PHILIPPINES INC.	フィリピン (Cavite)	建材事業	生産設備	26	74	- (-)	-	9	110	79

(注) 1. 帳簿価額のうち土地については、連結決算数値で記載しております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は主に工具、器具及び備品であり、建設仮勘定も含んでおります。  
なお、金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
A種優先株式	1,000,000
B種優先株式	1,000,000
C種優先株式	1,000,000
D種優先株式	1,000,000
計	150,000,000

(注) 計の欄には、定款に規定されている発行可能株式総数を記載しております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年8月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,554,629	31,554,629	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	31,554,629	31,554,629		

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は次の通りであります。

1. 平成27年5月20日取締役会決議

120%ソフトコール条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債 (転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)(平成27年6月5日発行)		
	事業年度末現在 (平成30年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年7月31日)
新株予約権の数(個)	75	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,663,675(注)3, 16	-
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,047.1(注)4, 16	-
新株予約権の行使期間	平成27年6月12日～ 平成30年5月29日(注)5	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,047.1 資本組入額 1,024(注)6, 16	-
新株予約権の行使の条件	(注)7	-
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)8	-
代用払込みにに関する事項	(注)9	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)10	-
新株予約権付社債の残高(百万円)	7,500	-

(注)1. 本新株予約権付社債は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質等は以下の通りであります。

(1) 本新株予約権の行使請求(下記(注)3に定義する。以下同じ。)により当社が交付する当社普通株式の数は株価の下落により増加することがある。当該株式数は行使請求に係る本新株予約権が付された本社債の金額の総額を当該行使請求の効力発生日(下記(注)4(1)に定義する。以下同じ。)において適用のある転換価額(下記(注)4(1)に定義する。以下同じ。)で除して得られる数であるため、下記(注)4(1)に従い転換価額が修正された場合には、本新株予約権の行使請求により当社が交付する当社普通株式の数は増加する。

(2) 転換価額の修正基準

平成28年6月3日(以下、「決定日」という。)まで(当日を含む。)の15連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた金額。)が、決定日に有効な転換価額を1円以上下回る場合には、転換価額は、平成28年6月10日以降、上記の計算の結果算出された金額と同一の金額に修正される。本号及び下記(注)4(1)において「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が営業している日をいい、当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含まない。)が発表されない日を含まない。

(3) 転換価額の修正頻度

1回(平成28年6月10日に修正されることがある。)

(4) 転換価額の下限等

下記(注)4(1)に従い修正される転換価額の下限は、決定日に有効な転換価額の80%に相当する金額である。なお、本新株予約権の行使により交付される当社普通株式の数は、行使請求に係る本新株予約権が付された本社債の金額の総額を当該行使請求の効力発生日において適用のある転換価額で除して得られる数となる。

(5) 繰上償還条項等

本新株予約権付社債は、下記(注)2(3)乃至(7)に従い、繰上償還されることがある。



## 2. 社債の償還の方法及び期限

- (1) 本社債は、平成30年6月5日にその総額を償還する。但し、繰上償還に関しては本(注)(3)乃至(7)に定めるところによる。
- (2) 本社債を償還すべき日(本(注)(3)乃至(7)の規定により本社債を繰上償還する日を含み、以下、「償還日」という。)が東京における銀行休業日にあたるときは、その支払いは前銀行営業日に繰り上げる。
- (3) 120%ソフトコール条項による繰上償還

当社は、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含まない。以下、本(注)において同じ。)がある20連続取引日(「取引日」とは、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の普通取引が行われる日をいう。本(注)(5)、(6)及び(7)における場合を除き、以下同じ。)にわたり、各取引日における当該終値が当該取引日に適用のある転換価額の120%以上であった場合、当該20連続取引日の最終日から15日以内に必要事項を公告した上で、平成28年10月5日以降、当該公告において指定した償還日(かかる償還日は、当該公告の日から90日目以降120日目までのいずれかの日で、かつ銀行営業日とする。)に、残存する本社債の全部(一部は不可)を、各社債の金額100円につき金100円で繰上償還することができる。なお、当社が当社普通株式の株式分割又は当社普通株式に対する当社普通株式の無償割当て(以下、「株式分割等」という。)を行う場合、当該株式分割等の基準日(基準日を定めない場合は、効力発生日の前日とし、基準日又は効力発生日の前日が取引日でない場合は、それらの直前の取引日とする。以下本号において同じ。)の2取引日前の日から当該株式分割等の基準日までの3取引日(当該基準日を含む。)についての本条項の適用にあたっては、下記(注)4(2)(ロ)の規定にかかわらず、当該各取引日の1か月前の応当日(応当日がない場合には当該各取引日の前月末日とする。)における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した株式数を既発行株式数とし、当該株式分割等により交付されることとなる株式数を交付株式数として、下記(注)4(2)に定める新株式発行等による転換価額調整式により算出された転換価額をもって、当該各取引日に適用のある転換価額とする。

本号及び本(注)(5)、(6)又は(7)の両方に従って本社債の償還がなされる場合、本(注)(5)、(6)又は(7)の手続が適用される。但し、本(注)(5)に定める組織再編行為を行う意向を公表する前、本(注)(6)に定める公開買付開始公告が行われる前又は本(注)(7)に定めるスクイーズアウト事由を行う意向を公表する前に本号に基づく公告が行われた場合には、本号の手続が適用される。

当社は、本号に定める公告を行った後は、当該公告に係る繰上償還を取消すことはできない。

- (4) クリーンアップ条項による繰上償還

本号の繰上償還の公告を行う前のいずれかの時点において、残存する本社債の金額の合計額が発行時の本社債の金額の合計額の10%を下回った場合、当社は、必要事項を公告した上で、当該公告において指定した償還日(かかる償還日は、当該公告の日から30日目以降60日目までのいずれかの日で、かつ銀行営業日とする。)に、残存する本社債の全部(一部は不可)を、各社債の金額100円につき金100円で繰上償還することができる。

本号及び本(注)(5)、(6)又は(7)の両方に従って本社債の償還がなされる場合、本(注)(5)、(6)又は(7)の手続が適用される。但し、本(注)(5)に定める組織再編行為を行う意向を公表する前、本(注)(6)に定める公開買付開始公告が行われる前又は本(注)(7)に定めるスクイーズアウト事由を行う意向を公表する前に本号に基づく公告が行われた場合には、本号の手続が適用される。

当社は、本号に定める公告を行った後は、当該公告に係る繰上償還を取消すことはできない。

- (5) 組織再編行為による繰上償還

組織再編行為(本号に定義する。以下同じ。)が当社の株主総会で承認された場合(株主総会の承認が不要な場合は取締役会で承認した場合又は会社法に従いその他当社の機関が決定した場合)において、当社が、(イ)下記(注)10に従って承継新株予約権(同(注)に定義する。)を交付することができない場合、又は(ロ)組織再編行為の承認若しくは決定の日(以下、「承認日」という。)までに、財務代理人に対し、承継会社等(本号に定義する。)が理由の如何を問わず当該組織再編行為の効力発生日において日本の金融商品取引所における上場会社であることを、当社としては予定していない旨を記載し、当社の代表者が署名した証明書を交付した場合には、当社は、償還日(当該組織再編行為の効力発生日又はそれ以前の日で、かつ銀行営業日とする。)の30日前までに償還日、償還金額その他の必要な事項を公告した上で、残存する本社債の全部(一部は不可)を、本号乃至に従って決定される償還金額(以下、「組織再編行為償還金額」という。)で繰上償還する。

組織再編行為償還金額は、参照パリティ(本号に定義する。)及び償還日に応じて下記の表(本社債の各社債の金額に対する割合(百分率)として表示する。)に従って決定される。

組織再編行為償還金額(%)

償還日	参照パリティ										
	60	70	80	90	100	110	120	130	140	150	160
平成27年 6月5日	98.94	101.20	103.78	106.61	110.37	115.68	122.63	130.92	140.16	150.01	160.00
平成28年 6月5日	98.18	98.70	100.14	102.99	107.51	113.58	120.92	130.01	140.00	150.00	160.00
平成29年 6月5日	99.00	99.12	99.80	101.89	106.12	112.50	120.52	130.00	140.00	150.00	160.00
平成30年 5月29日	99.98	99.98	99.98	99.98	100.59	110.00	120.00	130.00	140.00	150.00	160.00

「参照パリティ」は、(イ)当該組織再編行為に関して当社普通株式の株主に支払われる対価が金銭のみである場合には、当社普通株式1株につき支払われる当該金銭の額を、当該組織再編行為の承認日時点で有効な転換価額で除して得られた値(小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示する。)とし、(ロ)上記(イ)以外の場合には、会社法に基づき当社の取締役会その他当社の機関において当該組織再編行為の条件(当該組織再編行為に関して支払われ又は交付される対価を含む。)が承認又は決定された日(かかる承認又は決定の日よりも後に当該組織再編行為の条件が公表される場合にはかかる公表の日)の直後の取引日に始まる5連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。)を、当該5連続取引日の最終日時点で有効な転換価額で除して得られた値(小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示する。)とする。当該5連続取引日において下記(注)4(2)、又はに定める転換価額の調整事由が生じた場合には、当該5連続取引日の当社普通株式の普通取引の終値の平均値は、合理的に調整されるものとする。但し、償還日が平成30年5月30日(同日を含む。)から平成30年6月4日(同日を含む。)までの期間の場合は、償還金額は各社債の金額の100%とする。本、本(注)(6)及び(7)において「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が営業している日をいい、当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含まない。)が発表されない日を含まない。

参照パリティ又は償還日が本号の表に記載されていない場合には、組織再編行為償還金額は、以下の方法により算出される。

(イ)参照パリティが本号の表の第1行目に記載された2つの値の間の値である場合、又は償還日が本号の表の第1列目に記載された2つの日付の間の日付である場合には、組織再編行為償還金額は、かかる2つの値又はかかる2つの日付に対応する本号の表中の数値に基づきその双方につきかかる2つの値又はかかる2つの日付の間を直線で補間して算出した数値(小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示する。)により算出した金額とする。但し、日付に係る補間については、1年を365日とする。

(ロ)参照パリティが本号の表の第1行目の右端の値より高い場合には、参照パリティはかかる右端の値と同一とみなす。

(ハ)参照パリティが本号の表の第1行目の左端の値より低い場合には、参照パリティはかかる左端の値と同一とみなす。

但し、組織再編行為償還金額は、各社債の金額の160%を上限とし、本号の表及び上記(イ)乃至(ハ)の方法に従って算出された値が160%を超える場合には、組織再編行為償還金額は各社債の金額の160%とする。また、組織再編行為償還金額は、各社債の金額の100%を下限とし、本号の表及び上記(イ)乃至(ハ)の方法に従って算出された値が100%未満となる場合には、組織再編行為償還金額は各社債の金額の100%とする。

「組織再編行為」とは、(イ)当社が消滅する会社となる合併、(ロ)吸収分割又は新設分割(承継会社等が、本社債に基づく当社の義務を引き受ける場合に限る。)、(ハ)当社が他の株式会社の完全子会社となる株式交換又は株式移転、及び(ニ)その他の日本法上の会社組織再編手続で、かかる手続により本社債に基づく当社の義務が他の株式会社に引き受けられ又は承継されることとなるものを総称していう。

「承継会社等」とは、次の(イ)乃至(ハ)に定める株式会社を総称していう。

(イ)合併(合併により当社が消滅する場合に限る。) 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

(ロ)吸収分割 当社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

(ハ)新設分割 新設分割により設立する株式会社

(ニ)株式交換 株式交換により当社の発行済株式の全部を取得する株式会社

(ホ)株式移転 株式移転により設立する株式会社

(ヘ)上記(イ)乃至(ホ)以外の日本法上の会社組織再編手続 本社債に基づく当社の義務を引き受ける又は承継する株式会社

当社は、本号に定める公告を行った後は、当該公告に係る繰上償還を取消することはできない。

(6) 上場廃止等による繰上償還

(イ)当社以外の者(以下、「公開買付者」という。)によって、金融商品取引法に基づく当社普通株式の公開買付けがなされ、(ロ)当社が当該公開買付けに賛同する意見を表明し、(ハ)当該公開買付けによる当社普通株式の取得の結果当社普通株式が上場されている全ての日本の金融商品取引所においてその上場が廃止される可能性があることを当社又は公開買付者が公表又は認容し(但し、当社又は公開買付者が、当該公開買付け後も当社が日本の金融商品取引所における上場会社であり続けるよう最善の努力をする旨を公表した場合を除く。)、かつ(ニ)公開買付者が当該公開買付けにより当社普通株式を取得した場合には、当社は、当該公開買付けによる当社普通株式の取得日(当該公開買付けに係る決済の開始日を意味する。以下同じ。)から15日以内に償還日、償還金額その他の必要な事項を公告した上で、当該公告において指定した償還日(かかる償還日は、当該公告の日から30日目以降60日目までのいずれかの日で、かつ銀行営業日とする。)に、残存する本社債の全部(一部は不可)を、本号 に従って決定される償還金額(以下、「上場廃止等償還金額」という。)で繰上償還する。

上場廃止等償還金額は、本(注)(5)記載の組織再編行為償還金額の算出方法と同様の方法により算出される。但し、参照パリティは、(イ)当該公開買付けの対価が金銭のみである場合には、公開買付け期間の末日時点で有効な買付価格を、同日時点で有効な転換価額で除して得られた値(小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示する。)とし、(ロ)上記(イ)以外の場合には、公開買付け期間の末日に終了する5連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。)を、公開買付け期間の末日時点で有効な転換価額で除して得られた値(小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示する。)とする。当該5連続取引日において下記(注)4(2)、又は に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、当該5連続取引日の当社普通株式の普通取引の終値の平均値は、合理的に調整されるものとする。但し、償還日が平成30年5月30日(同日を含む。)から平成30年6月4日(同日を含む。)までの期間の場合、償還金額は各社債の金額の100%とする。

本号 にかかわらず、当社又は公開買付者が、当該公開買付けによる当社普通株式の取得日の後に組織再編行為を行う旨の意向又は本(注)(7)に定めるスクイーズアウト事由を行う意向を当該公開買付けに係る公開買付け期間の末日までに公表した場合には、本号 の規定は適用されない。但し、当該公開買付けによる当社普通株式の取得日から60日以内に当該組織再編行為に係る組織再編行為の承認日又は本(注)(7)に定めるスクイーズアウト事由発生日が到来しなかった場合、当社は、かかる60日間の末日から15日以内に償還日、償還金額その他の必要な事項を公告した上で、当該公告において指定した償還日(かかる償還日は、当該公告の日から30日目以降60日目までのいずれかの日で、かつ銀行営業日とする。)に、残存する本社債の全部(一部は不可)を、上場廃止等償還金額で繰上償還する。

当社が本号に定める償還義務と本(注)(5)又は(7)に定める償還義務の両方を負うこととなる場合、本社債は本(注)(5)又は(7)に従って償還されるものとする。

(7) スクイーズアウトによる繰上償還

当社普通株式を全部取得条項付種類株式にする定款の変更の後、当社普通株式を対価と引換えに取得する旨の株主総会の決議がなされた場合(以下、「スクイーズアウト事由」という。)、当社は、当該スクイーズアウト事由に係る決議日(以下、「スクイーズアウト事由発生日」という。)から15日以内に償還日、償還金額その他の必要な事項を公告した上で、当該公告において指定した償還日(かかる償還日は、当該スクイーズアウト事由に係る当社普通株式の取得日より前で、当該公告の日から30日目以降60日目までのいずれかの日で、かつ銀行営業日とする。)に、残存する本社債の全部(一部は不可)を、本号 に従って決定される償還金額(以下、「スクイーズアウト償還金額」という。)で繰上償還する。

スクイーズアウト償還金額は、本(注)(5)記載の組織再編行為償還金額の算出方法と同様の方法により算出される。但し、参照パリティは、(イ)当該スクイーズアウト事由における取得の対価が金銭のみである場合には、当社普通株式1株につき支払われる当該金銭の額を、スクイーズアウト事由発生日時点で有効な転換価額で除して得られた値(小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示する。)とし、(ロ)上記(イ)以外の場合には、当該スクイーズアウト事由発生日に終了する5連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。)を、スクイーズアウト事由発生日時点で有効な転換価額で除して得られた値(小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示する。)とする。当該5連続取引日において下記(注)4(2)、又は に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、当該5連続取引日の当社普通株式の普通取引の終値の平均値は、合理的に調整されるものとする。但し、償還日が平成30年5月30日(同日を含む。)から平成30年6月4日(同日を含む。)までの期間の場合、償還金額は各社債の金額の100%とする。

(8) 本(注)(3)乃至(7)の規定により本社債を繰上償還する場合には、償還される本社債に付された本新株予約権は、本社債の償還により下記(注)5に従って行使できなくなるによりその全部が消滅する。

(9) 当社が本(注)(3)乃至(7)の規定のいずれかに基づく繰上償還の公告を行った場合、以後他の事由に基づく繰上償還の公告を行うことはできない。

- (10)当社は、法令又は振替機関の振替業に係る業務規程その他の規則に別途定められている場合を除き、払込期日(平成27年6月5日)の翌日以降いつでも本新株予約権付社債を買入れることができる。買入れた本社債を消却する場合、当該本社債に付された本新株予約権は下記(注)7に従って行使できなくなるにより消滅する。
3. 当社に対して当社普通株式の交付を請求すること(以下、「行使請求」という。)により当社が交付する株式の数は、同一の本新株予約権付社債の新株予約権者(以下、「本新株予約権者」という。)により同時に行使された本新株予約権に係る本社債の金額の総額を当該行使請求の効力発生日において適用のある転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生ずる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。
4. 新株予約権の行使時の払込金額

(1)本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとする。

各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。

各本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算出するにあたり用いられる価額(以下、「転換価額」という。但し、下記(注)10において、「転換価額」は、承継新株予約権の行使により交付する承継会社等の普通株式の数を算出するにあたり用いられる価額をいう。)は、当初、2,569円とする。但し、転換価額は本(注)(1)に定めるところにより修正され、また本(注)(2)乃至に定めるところにより調整されることがある。

平成28年6月3日(決定日)まで(当日を含む。)の15連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた金額。)(以下、「決定日価額」という。)が、決定日に有効な転換価額を1円以上下回る場合には、転換価額は、平成28年6月10日(以下、「効力発生日」という。)以降、決定日価額(但し、決定日から(当日を含まない。)効力発生日まで(当日を含む。)の間に本(注)(2)乃至に従って行われる調整に服する。)に修正される。但し、上記の計算の結果算出される金額が下限修正価額(以下に定義する。)を下回る場合には、修正後の転換価額は下限修正価額とする。「下限修正価額」とは、決定日に有効な転換価額の80%に相当する金額(但し、決定日から(当日を含まない。)効力発生日まで(当日を含む。)の間に本(注)(2)乃至に従って転換価額に対して行われる調整と同様の方法による調整に服する。)の1円未満の端数を切り上げた金額をいう。

(2)転換価額の調整

当社は、本新株予約権付社債の発行後、本(注)(2)に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下、「新株発行等による転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

新株発行等による転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(イ)本号(ロ)に定める時価を下回る払込金額をもってその発行する当社普通株式又はその処分する当社の有する当社普通株式を引き受ける者の募集をする場合。

調整後の転換価額は、払込期日又は払込期間の末日の翌日以降、また、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日の翌日以降これを適用する。

(ロ)当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当てをする場合。

調整後の転換価額は、当該株式分割又は無償割当てにより株式を取得する株主を定めるための基準日(基準日を定めない場合は、効力発生日)の翌日以降これを適用する。

(ハ) 本号 (口) に定める時価を下回る価額による当社普通株式の交付と引換えに取得される証券 (権利) 若しくは取得させることができる証券 (権利)、本号 (口) に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権の交付と引換えに取得される証券 (権利) 若しくは取得させることができる証券 (権利)、又は本号 (口) に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権 (新株予約権付社債に付されたものを含む。) を発行する場合 (但し、当社又はその関係会社 (財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第 8 条第 8 項に定める関係会社をいう。) の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。 )。なお、新株予約権無償割当ての場合 (新株予約権付社債を無償で割り当てる場合を含む。以下同じ。 ) は、新株予約権を無償として当該新株予約権を発行したものととして本(ハ)を適用する。

調整後の転換価額は、発行される証券 (権利) 又は新株予約権 (新株予約権の交付と引換えに取得される証券 (権利) 若しくは取得させることができる証券 (権利) に関して交付の対象となる新株予約権を含む。) の全てが当初の取得価額で取得され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして新株発行等による転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該証券 (権利) 又は新株予約権の払込期日又は払込期間の末日の翌日以降、また、当該募集において株主に割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日 (基準日を定めない場合は、その効力発生日) の翌日以降これを適用する。

但し、本(ハ)に定める証券 (権利) 又は新株予約権の発行 (新株予約権無償割当ての場合を含む。) が当社に対する企業買収の防衛を目的とする発行である旨を、当社が公表したときは、調整後の転換価額は、当該証券 (権利) 又は新株予約権 (新株予約権の交付と引換えに取得される証券 (権利) 若しくは取得させることができる証券 (権利) については、交付の対象となる新株予約権を含む。) について、当該証券 (権利) 又は新株予約権の要項上、当社普通株式の交付と引換えにする取得の請求若しくは取得又は当該証券 (権利) 若しくは新株予約権の行使が可能となった日 (以下、「転換・行使開始日」という。) の翌日以降、転換・行使開始日において取得の請求、取得又は当該証券 (権利) 若しくは新株予約権の行使により当社普通株式が交付されたものとみなして新株発行等による転換価額調整式を準用して算出してこれを適用する。

(ニ) 本(注)(2) (イ)乃至(ハ)の場合において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認又は決定を条件としているときには、本(注)(2) (イ)乃至(ハ)にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認又は決定があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認又は決定があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。株式の交付について、当社は本新株予約権の行使請求の効力発生後当該行使請求に係る本新株予約権者に対し、当該本新株予約権者が指定する振替期間又は口座管理機関における振替口座簿の保有欄に振替株式の増加の記録を行うことにより株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に 1 株未満の端数を生じる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

当社は、本新株予約権付社債の発行後、本号 に定める特別配当を実施する場合には、次に定める算式 (以下、「特別配当による転換価額調整式」といい、新株発行等による転換価額調整式と併せて「転換価額調整式」と総称する。) をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{時価} - 1 \text{株当たり特別配当}}{\text{時価}}$$

「1 株当たり特別配当」とは、特別配当を、剰余金の配当に係る事業年度の最終の基準日における各社債の金額 (金 1 億円) 当たりの本新株予約権の目的である株式の数で除した金額をいう。1 株当たり特別配当の計算については、円位未満小数第 2 位まで算出し、小数第 2 位を四捨五入する。

(イ) 「特別配当」とは、平成 30 年 5 月 29 日までの間に終了する各事業年度内に到来する配当に係る各基準日につき、当社普通株式 1 株当たりの剰余金の配当 (会社法第 455 条第 2 項及び第 456 条の規定により支払う金銭を含む。金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当の場合には、かかる配当財産の簿価を配当の額とする。) の額に当該基準日時点における各社債の金額 (金 1 億円) 当たりの本新株予約権の目的である株式の数に乗じて得た金額の当該事業年度における累計額が、1,362,399.5 円 (基準配当金) (当社が当社の事業年度を変更した場合には合理的に修正された金額) を超える場合における当該超過額をいう。

(ロ) 特別配当による転換価額の調整は、各事業年度の配当に係る最終の基準日に係る会社法第 454 条又は第 459 条に定める剰余金の配当決議が行われた日の属する月の翌月 10 日以降これを適用する。

転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が 1 円未満にとどまる限りは、転換価額の調整は行わない。但し、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。

- (イ) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- (ロ) 転換価額調整式で使用する「時価」は、新株発行等による転換価額調整式の場合は調整後の転換価額を適用する日（但し、本号(二)の場合は基準日）又は特別配当による転換価額調整式の場合は当該事業年度の配当に係る最終の基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含まない。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

- (ハ) 新株発行等による転換価額調整式で使用する「既発行株式数」は、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日、また、それ以外の場合は、調整後の転換価額を適用する日の30日前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除し、当該転換価額の調整前に本号又はにに基づき交付株式数とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えた数とする。また、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、新株発行等による転換価額調整式で使用する交付株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

当社は、本号及びに掲げた事由によるほか、次の各号に該当する場合は、転換価額の調整を適切に行うものとする。

- (イ) 株式の併合、合併、会社分割、株式交換又はその他組織再編行為のために転換価額の調整を必要とするとき。
- (ロ) 本号(イ)のほか、当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
- (ハ) 当社普通株式の株主に対する他の種類株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき。
- (ニ) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価が、他方の事由によって調整されているとみなされるとき。

- (3) 本(注)(1)に定めるところにより転換価額の修正を行うとき、又は本(注)(2)乃至に定めるところにより転換価額の調整を行うときは、当社は、修正後又は調整後の転換価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる修正又は調整を行う旨並びにその事由、修正又は調整前の転換価額、修正後又は調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を通知又は公告する。但し、適用開始日の前日までに前記の通知又は公告を行うことができないときは、適用開始日以降すみやかにこれを行う。

5. 以下の期間については、行使請求をすることができないものとする。

- (1) 当社普通株式に係る基準日又は株主確定日及びその前営業日（振替機関の休業日でない日をいう。）。
- (2) 振替機関が必要であると認めた日。
- (3) 組織再編行為において承継会社等の新株予約権を交付する場合で、本新株予約権の行使請求の停止が必要となるときは、当社が行使請求を停止する期間（当該期間は1か月を超えないものとする。）その他必要な事項を当該期間の開始日の30日前までに公告した場合における当該期間。
- (4) 上記(注)2(3)乃至(7)に定めるところにより、平成30年5月29日以前に本社債が償還される場合には、当該償還に係る元金が支払われる日の前営業日以降。
- (5) 当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失日（当日を含む。）以降。

6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の当社普通株式1株の発行価格（会社法上の本新株予約権の行使に際してする出資の目的となる財産の1株当たりの価額）は、行使された本新株予約権に係る本社債の金額の総額を、上記(注)3記載の本新株予約権の目的である株式の数で除して得られる金額となる。

- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、本号記載の資本金等増加限度額から本号に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

7. 各本新株予約権の一部について本新株予約権を行使することはできないものとする。なお、当社が本新株予約権付社債を買入れ、本社債を消却した場合には、当該本社債に付された本新株予約権を行使することはできない。

8. 本新株予約権付社債は、会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできない。

9. 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとする。各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。

10. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、組織再編成行為を行う場合は、上記(注)2(5)に基づき本社債の繰上償還を行う場合を除き、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、承継会社等の新株予約権で、本(注)(1)乃至(9)の内容のもの(以下、「承継新株予約権」という。)を交付する。この場合、組織再編成行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され、当該新株予約権者は、承継新株予約権の新株予約権者となるものとし、本新株予約権付社債の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。

(1) 交付する承継会社等の承継新株予約権の数

組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一の数とする。

(2) 承継新株予約権の目的である承継会社等の株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

(3) 承継新株予約権の目的である承継会社等の株式の数の算定方法

行使請求に係る承継新株予約権が付された承継社債の金額の総額を本(注)(4)に定める転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生ずる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

(4) 承継新株予約権付社債の転換価額

組織再編成行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編成行為の効力発生日の直後に承継新株予約権の新株予約権者がこれを行使したときに受領できるように、承継新株予約権付社債(承継新株予約権を承継会社等に承継された本社債に付したものをいう。以下同じ。)の転換価額を定める。なお、組織再編成行為の効力発生日以後における承継新株予約権付社債の転換価額は、上記(注)4(1)に準じた修正及び上記(注)4(2)乃至に準じた調整を行う。

(5) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法

交付される各承継新株予約権の行使に際しては、当該各承継新株予約権に係る各社債を出資するものとし、各承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各社債の金額と同額とする。

(6) 承継新株予約権を行使することができる期間

組織再編成行為の効力発生日(当社が上記(注)5(3)に定める期間を指定したときは、当該組織再編成行為の効力発生日又は当該期間の末日の翌銀行営業日のうちいずれか遅い日)から、上記(注)5に定める本新株予約権の行使請求期間の満了日までとする。

(7) 承継新株予約権の行使の条件

各承継新株予約権の一部について承継新株予約権を行使することはできないものとする。なお、承継会社等が承継新株予約権付社債を買入れ当該承継新株予約権付社債に係る社債を消却した場合には、当該社債に係る承継新株予約権を行使することはできない。

(8) 承継新株予約権の取得条項

承継新株予約権の取得条項は定めない。

(9) 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

承継新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

11. 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第9項に規定する場合に該当する場合にあっては、同項に規定するデリバティブ取引その他の取引として予定する取引の内容

該当事項なし

12. 本新株予約権付社債に表示された権利の行使に関する事項について割当先との間で締結する取決めの内容

本新株予約権付社債の割当て等を規定する第三者割当て契約を締結しております。

13. 当社の株券の売買について割当先との間で締結する予定の取決めの内容

該当事項なし

14. 当社の株券の貸借に関する事項について割当先と当社の特別利害関係者等との間で締結される予定の取決めの内容

該当事項なし

15. その他投資家の保護を図るため必要な事項

該当事項なし

16. 平成29年9月10日付で実施した転換価額修正条項の適用により、「新株予約権の目的となる株式の数(株)」、「新株予約権の行使時の払込金額(円)」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)」が調整されております。

2. 平成27年5月20日取締役会決議

120%ソフトコール条項付第2回無担保転換社債型新株予約権付社債 (転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)(平成27年6月5日発行)		
	事業年度末現在 (平成30年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年7月31日)
新株予約権の数(個)	75	75
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,489,975(注)3,16	3,489,975(注)3,16
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,149(注)4,16	2,149(注)4,16
新株予約権の行使期間	平成27年6月12日～ 平成32年5月29日(注)5	平成27年6月12日～ 平成32年5月29日(注)5
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,149 資本組入額 1,075(注)6,16	発行価格 2,149 資本組入額 1,075(注)6,16
新株予約権の行使の条件	(注)7	(注)7
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)8	(注)8
代用払込みに関する事項	(注)9	(注)9
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)10	(注)10
新株予約権付社債の残高(百万円)	7,500	7,500

(注)1. 本新株予約権付社債は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質等は以下の通りであります。

(1) 本新株予約権の行使請求(下記(注)3に定義する。以下同じ。)により当社が交付する当社普通株式の数は株価の下落により増加することがある。当該株式数は行使請求に係る本新株予約権が付された本社債の金額の総額を当該行使請求の効力発生日(下記(注)4(1)に定義する。以下同じ。)において適用のある転換価額(下記(注)4(1)に定義する。以下同じ。)で除して得られる数であるため、下記(注)4(1)に従い転換価額が修正された場合には、本新株予約権の行使請求により当社が交付する当社普通株式の数は増加する。

(2) 転換価額の修正基準

平成29年6月5日(以下、「決定日」という。)まで(当日を含む。)の15連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた金額。)が、決定日に有効な転換価額を1円以上下回る場合には、転換価額は、平成29年6月12日以降、上記の計算の結果算出された金額と同一の金額に修正される。本号及び下記(注)4(1)において「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が営業している日をいい、当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含まない。)が発表されない日を含まない。

(3) 転換価額の修正頻度

1回(平成29年6月12日に修正されることがある。)

(4) 転換価額の下限等

下記(注)4(1)に従い修正される転換価額の下限は、決定日に有効な転換価額の80%に相当する金額である。なお、本新株予約権の行使により交付される当社普通株式の数は、行使請求に係る本新株予約権が付された本社債の金額の総額を当該行使請求の効力発生日において適用のある転換価額で除して得られる数となる。

(5) 繰上償還条項等

本新株予約権付社債は、下記(注)2(3)乃至(7)に従い、繰上償還されることがある。



## 2. 社債の償還の方法及び期限

(1) 本社債は、平成32年6月5日にその総額を償還する。但し、繰上償還に関しては本(注)(3)乃至(7)に定めるところによる。

(2) 本社債を償還すべき日(本(注)(3)乃至(7)の規定により本社債を繰上償還する日を含み、以下、「償還日」という。)が東京における銀行休業日にあたるときは、その支払いは前銀行営業日に繰り上げる。

(3) 120%ソフトコール条項による繰上償還

当社は、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含まない。以下、本(注)において同じ。)がある20連続取引日(「取引日」とは、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の普通取引が行われる日をいう。本(注)(5)、(6)及び(7)における場合を除き、以下同じ。)にわたり、各取引日における当該終値が当該取引日に適用のある転換価額の120%以上であった場合、当該20連続取引日の最終日から15日以内に必要事項を公告した上で、平成29年10月5日以降、当該公告において指定した償還日(かかる償還日は、当該公告の日から90日目以降120日目までのいずれかの日で、かつ銀行営業日とする。)に、残存する本社債の全部(一部は不可)を、各社債の金額100円につき金100円で繰上償還することができる。なお、当社が当社普通株式の株式分割又は当社普通株式に対する当社普通株式の無償割当て(以下、「株式分割等」という。)を行う場合、当該株式分割等の基準日(基準日を定めない場合は、効力発生日の前日とし、基準日又は効力発生日の前日が取引日でない場合は、それらの直前の取引日とする。以下本号において同じ。)の2取引日前の日から当該株式分割等の基準日までの3取引日(当該基準日を含む。)についての本条項の適用にあたっては、下記(注)4(2)(ロ)の規定にかかわらず、当該各取引日の1か月前の応当日(応当日がない場合には当該各取引日の前月末日とする。)における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した株式数を既発行株式数とし、当該株式分割等により交付されることとなる株式数を交付株式数として、下記(注)4(2)に定める新株式発行等による転換価額調整式により算出された転換価額をもって、当該各取引日に適用のある転換価額とする。

本号及び本(注)(5)、(6)又は(7)の両方に従って本社債の償還がなされる場合、本(注)(5)、(6)又は(7)の手続が適用される。但し、本(注)(5)に定める組織再編行為を行う意向を公表する前、本(注)(6)に定める公開買付開始公告が行われる前又は本(注)(7)に定めるスクイーズアウト事由を行う意向を公表する前に本号に基づく公告が行われた場合には、本号の手続が適用される。

当社は、本号に定める公告を行った後は、当該公告に係る繰上償還を取消すことはできない。

(4) クリーンアップ条項による繰上償還

本号の繰上償還の公告を行う前のいずれかの時点において、残存する本社債の金額の合計額が発行時の本社債の金額の合計額の10%を下回った場合、当社は、必要事項を公告した上で、当該公告において指定した償還日(かかる償還日は、当該公告の日から30日目以降60日目までのいずれかの日で、かつ銀行営業日とする。)に、残存する本社債の全部(一部は不可)を、各社債の金額100円につき金100円で繰上償還することができる。

本号及び本(注)(5)、(6)又は(7)の両方に従って本社債の償還がなされる場合、本(注)(5)、(6)又は(7)の手続が適用される。但し、本(注)(5)に定める組織再編行為を行う意向を公表する前、本(注)(6)に定める公開買付開始公告が行われる前又は本(注)(7)に定めるスクイーズアウト事由を行う意向を公表する前に本号に基づく公告が行われた場合には、本号の手続が適用される。

当社は、本号に定める公告を行った後は、当該公告に係る繰上償還を取消すことはできない。

(5) 組織再編行為による繰上償還

組織再編行為(本号に定義する。以下同じ。)が当社の株主総会で承認された場合(株主総会の承認が不要な場合は取締役会で承認した場合又は会社法に従いその他当社の機関が決定した場合)において、当社が、(イ)下記(注)10に従って承継新株予約権(同(注)に定義する。)を交付することができない場合、又は(ロ)組織再編行為の承認若しくは決定の日(以下、「承認日」という。)までに、財務代理人に対し、承継会社等(本号に定義する。)が理由の如何を問わず当該組織再編行為の効力発生日において日本の金融商品取引所における上場会社であることを、当社としては予定していない旨を記載し、当社の代表者が署名した証明書を交付した場合には、当社は、償還日(当該組織再編行為の効力発生日又はそれ以前の日で、かつ銀行営業日とする。)の30日前までに償還日、償還金額その他の必要な事項を公告した上で、残存する本社債の全部(一部は不可)を、本号乃至に従って決定される償還金額(以下、「組織再編行為償還金額」という。)で繰上償還する。

組織再編行為償還金額は、参照バリティ(本号に定義する。)及び償還日に応じて下記の表(本社債の各社債の金額に対する割合(百分率)として表示する。)に従って決定される。

組織再編行為償還金額(%)

償還日	参照パリティ										
	60	70	80	90	100	110	120	130	140	150	160
平成27年 6月5日	97.15	99.78	102.99	106.85	111.59	117.38	124.26	132.13	140.84	150.18	160.00
平成28年 6月5日	98.04	100.93	104.05	107.30	111.28	116.58	123.35	131.39	140.38	150.02	160.00
平成29年 6月5日	96.56	97.68	99.87	103.35	108.16	114.16	121.18	130.02	140.00	150.00	160.00
平成30年 6月5日	97.34	97.94	99.47	102.39	106.88	112.82	120.11	130.00	140.00	150.00	160.00
平成31年 6月5日	98.52	98.70	99.54	101.87	106.26	112.67	120.61	130.00	140.00	150.00	160.00
平成32年 5月29日	99.97	99.97	99.97	99.97	100.66	110.00	120.00	130.00	140.00	150.00	160.00

「参照パリティ」は、(イ)当該組織再編行為に関して当社普通株式の株主に支払われる対価が金銭のみである場合には、当社普通株式1株につき支払われる当該金銭の額を、当該組織再編行為の承認日時点で有効な転換価額で除して得られた値(小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示する。)とし、(ロ)上記(イ)以外の場合には、会社法に基づき当社の取締役会その他当社の機関において当該組織再編行為の条件(当該組織再編行為に関して支払われ又は交付される対価を含む。)が承認又は決定された日(かかる承認又は決定の日よりも後に当該組織再編行為の条件が公表される場合にはかかる公表の日)の直後の取引日に始まる5連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。)を、当該5連続取引日の最終日時点で有効な転換価額で除して得られた値(小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示する。)とする。当該5連続取引日において下記(注)4(2)、又はに定める転換価額の調整事由が生じた場合には、当該5連続取引日の当社普通株式の普通取引の終値の平均値は、合理的に調整されるものとする。但し、償還日が平成32年5月30日(同日を含む。)から平成32年6月4日(同日を含む。)までの期間の場合は、償還金額は各社債の金額の100%とする。本、本(注)(6)及び(7)において「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が営業している日をいい、当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含まない。)が発表されない日を含まない。

参照パリティ又は償還日が本号の表に記載されていない場合には、組織再編行為償還金額は、以下の方法により算出される。

- (イ)参照パリティが本号の表の第1行目に記載された2つの値の間の値である場合、又は償還日が本号の表の第1列目に記載された2つの日付の間の日である場合には、組織再編行為償還金額は、かかる2つの値又はかかる2つの日付に対応する本号の表中の数値に基づきその双方につきかかる2つの値又はかかる2つの日付の間を直線で補間して算出した数値(小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示する。)により算出した金額とする。但し、日付に係る補間については、1年を365日とする。
- (ロ)参照パリティが本号の表の第1行目の右端の値より高い場合には、参照パリティはかかる右端の値と同一とみなす。
- (ハ)参照パリティが本号の表の第1行目の左端の値より低い場合には、参照パリティはかかる左端の値と同一とみなす。

但し、組織再編行為償還金額は、各社債の金額の160%を上限とし、本号の表及び上記(イ)乃至(ハ)の方法に従って算出された値が160%を超える場合には、組織再編行為償還金額は各社債の金額の160%とする。また、組織再編行為償還金額は、各社債の金額の100%を下限とし、本号の表及び上記(イ)乃至(ハ)の方法に従って算出された値が100%未満となる場合には、組織再編行為償還金額は各社債の金額の100%とする。

「組織再編行為」とは、(イ)当社が消滅する会社となる合併、(ロ)吸収分割又は新設分割(承継会社等が、本社債に基づく当社の義務を引き受ける場合に限る。)、(ハ)当社が他の株式会社の完全子会社となる株式交換又は株式移転、及び(ニ)その他の日本法上の会社組織再編手続で、かかる手続により本社債に基づく当社の義務が他の株式会社に引き受けられ又は承継されることとなるものを総称していう。「承継会社等」とは、次の(イ)乃至(ヘ)に定める株式会社を総称していう。

- (イ)合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
- (ロ)吸収分割 当社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
- (ハ)新設分割 新設分割により設立する株式会社
- (ニ)株式交換 株式交換により当社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- (ホ)株式移転 株式移転により設立する株式会社
- (ヘ)上記(イ)乃至(ホ)以外の日本法上の会社組織再編手続 本社債に基づく当社の義務を引き受ける又は承継する株式会社

当社は、本号 に定める公告を行った後は、当該公告に係る繰上償還を取消すことはできない。

(6) 上場廃止等による繰上償還

(イ)当社以外の者(以下、「公開買付者」という。)によって、金融商品取引法に基づく当社普通株式の公開買付けがなされ、(ロ)当社が当該公開買付けに賛同する意見を表明し、(ハ)当該公開買付けによる当社普通株式の取得の結果当社普通株式が上場されている全ての日本の金融商品取引所においてその上場が廃止される可能性があることを当社又は公開買付者が公表又は認容し(但し、当社又は公開買付者が、当該公開買付け後も当社が日本の金融商品取引所における上場会社であり続けるよう最善の努力をする旨を公表した場合を除く。)、かつ(ニ)公開買付者が当該公開買付けにより当社普通株式を取得した場合には、当社は、当該公開買付けによる当社普通株式の取得日(当該公開買付けに係る決済の開始日を意味する。以下同じ。)から15日以内に償還日、償還金額その他の必要な事項を公告した上で、当該公告において指定した償還日(かかる償還日は、当該公告の日から30日目以降60日目までのいずれかの日で、かつ銀行営業日とする。)に、残存する本社債の全部(一部は不可)を、本号 に従って決定される償還金額(以下、「上場廃止等償還金額」という。)で繰上償還する。

上場廃止等償還金額は、本(注)(5)記載の組織再編行為償還金額の算出方法と同様の方法により算出される。但し、参照パリティは、(イ)当該公開買付けの対価が金銭のみである場合には、公開買付け期間の末日時点で有効な買付価格を、同日時点で有効な転換価額で除して得られた値(小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示する。)とし、(ロ)上記(イ)以外の場合には、公開買付け期間の末日に終了する5連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。)を、公開買付け期間の末日時点で有効な転換価額で除して得られた値(小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示する。)とする。当該5連続取引日において下記(注)4(2)、又は に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、当該5連続取引日の当社普通株式の普通取引の終値の平均値は、合理的に調整されるものとする。但し、償還日が平成32年5月30日(同日を含む。)から平成32年6月4日(同日を含む。)までの期間の場合、償還金額は各社債の金額の100%とする。

本号 にかかわらず、当社又は公開買付者が、当該公開買付けによる当社普通株式の取得日の後に組織再編行為を行う旨の意向又は本(注)(7)に定めるスクイーズアウト事由を行う意向を当該公開買付けに係る公開買付け期間の末日までに公表した場合には、本号 の規定は適用されない。但し、当該公開買付けによる当社普通株式の取得日から60日以内に当該組織再編行為に係る組織再編行為の承認日又は本(注)(7)に定めるスクイーズアウト事由発生日が到来しなかった場合、当社は、かかる60日間の末日から15日以内に償還日、償還金額その他の必要な事項を公告した上で、当該公告において指定した償還日(かかる償還日は、当該公告の日から30日目以降60日目までのいずれかの日で、かつ銀行営業日とする。)に、残存する本社債の全部(一部は不可)を、上場廃止等償還金額で繰上償還する。

当社が本号に定める償還義務と本(注)(5)又は(7)に定める償還義務の両方を負うこととなる場合、本社債は本(注)(5)又は(7)に従って償還されるものとする。

(7) スクイーズアウトによる繰上償還

当社普通株式を全部取得条項付種類株式にする定款の変更の後、当社普通株式を対価と引換えに取得する旨の株主総会の決議がなされた場合(以下、「スクイーズアウト事由」という。)、当社は、当該スクイーズアウト事由に係る決議日(以下、「スクイーズアウト事由発生日」という。)から15日以内に償還日、償還金額その他の必要な事項を公告した上で、当該公告において指定した償還日(かかる償還日は、当該スクイーズアウト事由に係る当社普通株式の取得日より前で、当該公告の日から30日目以降60日目までのいずれかの日で、かつ銀行営業日とする。)に、残存する本社債の全部(一部は不可)を、本号 に従って決定される償還金額(以下、「スクイーズアウト償還金額」という。)で繰上償還する。

スクイーズアウト償還金額は、本(注)(5)記載の組織再編行為償還金額の算出方法と同様の方法により算出される。但し、参照パリティは、(イ)当該スクイーズアウト事由における取得の対価が金銭のみである場合には、当社普通株式1株につき支払われる当該金銭の額を、スクイーズアウト事由発生日時点で有効な転換価額で除して得られた値(小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示する。)とし、(ロ)上記(イ)以外の場合には、当該スクイーズアウト事由発生日に終了する5連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。)を、スクイーズアウト事由発生日時点で有効な転換価額で除して得られた値(小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示する。)とする。当該5連続取引日において下記(注)4(2)、又は に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、当該5連続取引日の当社普通株式の普通取引の終値の平均値は、合理的に調整されるものとする。但し、償還日が平成32年5月30日(同日を含む。)から平成32年6月4日(同日を含む。)までの期間の場合、償還金額は各社債の金額の100%とする。

(8) 本(注)(3)乃至(7)の規定により本社債を繰上償還する場合には、償還される本社債に付された本新株予約権は、本社債の償還により下記(注)5に従って行使できなくなるによりその全部が消滅する。

(9) 当社が本(注)(3)乃至(7)の規定のいずれかに基づく繰上償還の公告を行った場合、以後他の事由に基づく繰上償還の公告を行うことはできない。

- (10) 当社は、法令又は振替機関の振替業に係る業務規程その他の規則に別途定められている場合を除き、払込期日(平成27年6月5日)の翌日以降いつでも本新株予約権付社債を買入れることができる。買入れた本社債を消却する場合、当該本社債に付された本新株予約権は下記(注)7に従って行使できなくなるにより消滅する。
3. 当社に対して当社普通株式の交付を請求すること(以下、「行使請求」という。)により当社が交付する株式の数は、同一の本新株予約権付社債の新株予約権者(以下、「本新株予約権者」という。)により同時に行使された本新株予約権に係る本社債の金額の総額を当該行使請求の効力発生日において適用のある転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生ずる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。
4. 新株予約権の行使時の払込金額

(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとする。

各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。

各本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算出するにあたり用いられる価額(以下、「転換価額」という。但し、下記(注)10において、「転換価額」は、承継新株予約権の行使により交付する承継会社等の普通株式の数を算出するにあたり用いられる価額をいう。)は、当初、2,686円とする。但し、転換価額は本(注)(1)に定めるところにより修正され、また本(注)(2)乃至に定めるところにより調整されることがある。

平成29年6月5日(決定日)まで(当日を含む。)の15連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた金額。)(以下、「決定日価額」という。)が、決定日に有効な転換価額を1円以上下回る場合には、転換価額は、平成29年6月12日(以下、「効力発生日」という。)以降、決定日価額(但し、決定日から(当日を含まない。)効力発生日まで(当日を含む。)の間に本(注)(2)乃至に従って行われる調整に服する。)に修正される。但し、上記の計算の結果算出される金額が下限修正価額(以下に定義する。)を下回る場合には、修正後の転換価額は下限修正価額とする。「下限修正価額」とは、決定日に有効な転換価額の80%に相当する金額(但し、決定日から(当日を含まない。)効力発生日まで(当日を含む。)の間に本(注)(2)乃至に従って転換価額に対して行われる調整と同様の方法による調整に服する。)の1円未満の端数を切り上げた金額をいう。

(2) 転換価額の調整

当社は、本新株予約権付社債の発行後、本(注)(2)に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下、「新株発行等による転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

新株発行等による転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(イ) 本号(ロ)に定める時価を下回る払込金額をもってその発行する当社普通株式又はその処分する当社の有する当社普通株式を引き受ける者の募集をする場合。

調整後の転換価額は、払込期日又は払込期間の末日の翌日以降、また、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日の翌日以降これを適用する。

(ロ) 当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当てをする場合。

調整後の転換価額は、当該株式分割又は無償割当てにより株式を取得する株主を定めるための基準日(基準日を定めない場合は、効力発生日)の翌日以降これを適用する。

(ハ)本号 (口)に定める時価を下回る価額による当社普通株式の交付と引換えに取得される証券(権利)若しくは取得させることができる証券(権利)、本号 (口)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権の交付と引換えに取得される証券(権利)若しくは取得させることができる証券(権利)、又は本号 (口)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行する場合(但し、当社又はその関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。)の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。)。なお、新株予約権無償割当ての場合(新株予約権付社債を無償で割り当てる場合を含む。以下同じ。)は、新株予約権を無償として当該新株予約権を発行したものととして本(ハ)を適用する。

調整後の転換価額は、発行される証券(権利)又は新株予約権(新株予約権の交付と引換えに取得される証券(権利)若しくは取得させることができる証券(権利)に関して交付の対象となる新株予約権を含む。)の全てが当初の取得価額で取得され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして新株発行等による転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該証券(権利)又は新株予約権の払込期日又は払込期間の末日の翌日以降、また、当該募集において株主に割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日(基準日を定めない場合は、その効力発生日)の翌日以降これを適用する。

但し、本(ハ)に定める証券(権利)又は新株予約権の発行(新株予約権無償割当ての場合を含む。)が当社に対する企業買収の防衛を目的とする発行である旨を、当社が公表したときは、調整後の転換価額は、当該証券(権利)又は新株予約権(新株予約権の交付と引換えに取得される証券(権利)若しくは取得させることができる証券(権利)については、交付の対象となる新株予約権を含む。)について、当該証券(権利)又は新株予約権の要項上、当社普通株式の交付と引換えにする取得の請求若しくは取得又は当該証券(権利)若しくは新株予約権の行使が可能となった日(以下、「転換・行使開始日」という。)の翌日以降、転換・行使開始日において取得の請求、取得又は当該証券(権利)若しくは新株予約権の行使により当社普通株式が交付されたものとみなして新株発行等による転換価額調整式を準用して算出してこれを適用する。

(ニ)本(注)(2) (イ)乃至(ハ)の場合において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認又は決定を条件としているときには、本(注)(2) (イ)乃至(ハ)にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認又は決定があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認又は決定があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。株式の交付について、当社は本新株予約権の行使請求の効力発生後当該行使請求に係る本新株予約権者に対し、当該本新株予約権者が指定する振替期間又は口座管理機関における振替口座簿の保有欄に振替株式の増加の記録を行うことにより株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

当社は、本新株予約権付社債の発行後、本号 に定める特別配当を実施する場合には、次に定める算式(以下、「特別配当による転換価額調整式」といい、新株発行等による転換価額調整式と併せて「転換価額調整式」と総称する。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{時価} - 1 \text{株当たり特別配当}}{\text{時価}}$$

「1株当たり特別配当」とは、特別配当を、剰余金の配当に係る事業年度の最終の基準日における各社債の金額(金1億円)当たりの本新株予約権の目的である株式の数で除した金額をいう。1株当たり特別配当の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

(イ)「特別配当」とは、平成32年5月29日までの間に終了する各事業年度内に到来する配当に係る各基準日につき、当社普通株式1株当たりの剰余金の配当(会社法第455条第2項及び第456条の規定により支払う金銭を含む。金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当の場合には、かかる配当財産の簿価を配当の額とする。)の額に当該基準日時点における各社債の金額(金1億円)当たりの本新株予約権の目的である株式の数に乗じて得た金額の当該事業年度における累計額が、1,303,053.5円(基準配当金)(当社が当社の事業年度を変更した場合には合理的に修正された金額)を超える場合における当該超過額をいう。

(ロ)特別配当による転換価額の調整は、各事業年度の配当に係る最終の基準日に係る会社法第454条又は第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日の属する月の翌月10日以降これを適用する。

転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整は行わない。但し、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。

- (イ) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- (ロ) 転換価額調整式で使用する「時価」は、新株発行等による転換価額調整式の場合は調整後の転換価額を適用する日（但し、本号(二)の場合は基準日）又は特別配当による転換価額調整式の場合は当該事業年度の配当に係る最終の基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含まない。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

- (ハ) 新株発行等による転換価額調整式で使用する「既発行株式数」は、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日、また、それ以外の場合は、調整後の転換価額を適用する日の30日前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除し、当該転換価額の調整前に本号又はにに基づき交付株式数とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えた数とする。また、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、新株発行等による転換価額調整式で使用する交付株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

当社は、本号及びに掲げた事由によるほか、次の各号に該当する場合は、転換価額の調整を適切に行うものとする。

- (イ) 株式の併合、合併、会社分割、株式交換又はその他組織再編行為のために転換価額の調整を必要とするとき。
- (ロ) 本号(イ)のほか、当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
- (ハ) 当社普通株式の株主に対する他の種類株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき。
- (ニ) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価が、他方の事由によって調整されているとみなされるとき。

- (3) 本(注)(1)に定めるところにより転換価額の修正を行うとき、又は本(注)(2)乃至に定めるところにより転換価額の調整を行うときは、当社は、修正後又は調整後の転換価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる修正又は調整を行う旨並びにその事由、修正又は調整前の転換価額、修正後又は調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を通知又は公告する。但し、適用開始日の前日までに前記の通知又は公告を行うことができないときは、適用開始日以降すみやかにこれを行う。

5. 以下の期間については、行使請求をすることができないものとする。

- (1) 当社普通株式に係る基準日又は株主確定日及びその前営業日（振替機関の休業日でない日をいう。）。
- (2) 振替機関が必要であると認めた日。
- (3) 組織再編行為において承継会社等の新株予約権を交付する場合で、本新株予約権の行使請求の停止が必要となるときは、当社が行使請求を停止する期間（当該期間は1か月を超えないものとする。）その他必要な事項を当該期間の開始日の30日前までに公告した場合における当該期間。
- (4) 上記(注)2(3)乃至(7)に定めるところにより、平成32年5月29日以前に本社債が償還される場合には、当該償還に係る元金が支払われる日の前営業日以降。
- (5) 当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失日（当日を含む。）以降。

6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格  
本新株予約権の行使により株式を発行する場合の当社普通株式1株の発行価格（会社法上の本新株予約権の行使に際してする出資の目的となる財産の1株当たりの価額）は、行使された本新株予約権に係る本社債の金額の総額を、上記(注)3記載の本新株予約権の目的である株式の数で除して得られる金額となる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  
本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、本号記載の資本金等増加限度額から本号に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

7. 各本新株予約権の一部について本新株予約権を行使することはできないものとする。なお、当社が本新株予約権付社債を買入れ、本社債を消却した場合には、当該本社債に付された本新株予約権を行使することはできない。

8. 本新株予約権付社債は、会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできない。

9. 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとする。各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。

10. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、組織再編成行為を行う場合は、上記(注)2(5)に基づき本社債の繰上償還を行う場合を除き、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、承継会社等の新株予約権で、本(注)(1)乃至(9)の内容のもの(以下、「承継新株予約権」という。)を交付する。この場合、組織再編成行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され、当該新株予約権者は、承継新株予約権の新株予約権者となるものとし、本新株予約権付社債の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。

(1) 交付する承継会社等の承継新株予約権の数

組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一の数とする。

(2) 承継新株予約権の目的である承継会社等の株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

(3) 承継新株予約権の目的である承継会社等の株式の数の算定方法

行使請求に係る承継新株予約権が付された承継社債の金額の総額を本(注)(4)に定める転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生ずる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

(4) 承継新株予約権付社債の転換価額

組織再編成行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編成行為の効力発生日の直後に承継新株予約権の新株予約権者がこれを行使したときに受領できるように、承継新株予約権付社債(承継新株予約権を承継会社等に承継された本社債に付したものをいう。以下同じ。)の転換価額を定める。なお、組織再編成行為の効力発生日以後における承継新株予約権付社債の転換価額は、上記(注)4(1)に準じた修正及び上記(注)4(2)乃至に準じた調整を行う。

(5) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法

交付される各承継新株予約権の行使に際しては、当該各承継新株予約権に係る各社債を出資するものとし、各承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各社債の金額と同額とする。

(6) 承継新株予約権を行使することができる期間

組織再編成行為の効力発生日(当社が上記(注)5(3)に定める期間を指定したときは、当該組織再編成行為の効力発生日又は当該期間の末日の翌銀行営業日のうちいずれか遅い日)から、上記(注)5に定める本新株予約権の行使請求期間の満了日までとする。

(7) 承継新株予約権の行使の条件

各承継新株予約権の一部について承継新株予約権を行使することはできないものとする。なお、承継会社等が承継新株予約権付社債を買入れ当該承継新株予約権付社債に係る社債を消却した場合には、当該社債に係る承継新株予約権を行使することはできない。

(8) 承継新株予約権の取得条項

承継新株予約権の取得条項は定めない。

(9) 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

承継新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

11. 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第9項に規定する場合に該当する場合にあっては、同項に規定するデリバティブ取引その他の取引として予定する取引の内容

該当事項なし

12. 本新株予約権付社債に表示された権利の行使に関する事項について割当先との間で締結する取決めの内容

本新株予約権付社債の割当て等を規定する第三者割当て契約を締結しております。

13. 当社の株券の売買について割当先との間で締結する予定の取決めの内容

該当事項なし

14. 当社の株券の貸借に関する事項について割当先と当社の特別利害関係者等との間で締結される予定の取決めの内容

該当事項なし

15. その他投資家の保護を図るため必要な事項

該当事項なし

16. 平成29年6月12日付で実施した転換価額修正条項の適用により、「新株予約権の目的となる株式の数(株)」、「新株予約権の行使時の払込金額(円)」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年5月31日 (注)1 (注)2	241,803	31,554	13,399	15,000		11,581

- (注) 1. 普通株式8,663株を1株とする株式併合によるものであります。  
2. 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		37	22	488	129	9	11,704	12,389	
所有株式数 (単元)		82,671	3,272	65,334	61,364	20	99,505	312,166	338,029
所有株式数 の割合(%)		26.48	1.05	20.93	19.66	0.01	31.88	100.00	

- (注) 1. 自己株式72,025株は、「個人その他」の欄に720単元、「単元未満株式の状況」の欄に25株を含めて記載しております。  
2. 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が47単元含まれております。



(6) 【大株主の状況】

平成30年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
住友化学株式会社	東京都中央区新川二丁目27 - 1	2,235	7.10
三協立山社員持株会	富山県高岡市早川70番地	1,176	3.73
三協立山持株会	富山県高岡市早川70番地	1,021	3.24
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD(常任 代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	1 CHURCH PLACE, LONDON, E14 5HP UK (東京都千代田区丸の内二丁目7 - 1)	987	3.13
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4 - 1	971	3.08
S T持株会	富山県高岡市早川70番地	971	3.08
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り一丁目2 - 26	888	2.82
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3	864	2.74
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS-UNITED KINGDOM (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11 - 1)	845	2.68
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目4 - 1	809	2.57
計	-	10,771	34.21

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、信託業務に係るものであります。

平成30年5月31日現在における信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

2. 平成30年2月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッド及びその共同保有者であるM&Gインベストメント・マネジメント・リミテッドが平成30年2月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(千株)	株券等保有 割合(%)
イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッド	シンガポール共和国マリーナ・ブルバード10、#32-10、マリーナ・ベイ・フィナンシャルセンター・タワー2	738	2.34
M&Gインベストメント・マネジメント・リミテッド	英国、ロンドン、ローレンス・パウントニー・ヒル、EC4R 0HH	847	2.68
計	-	1,585	5.02

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 72,000 (相互保有株式) 普通株式 335,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,808,700	308,087	-
単元未満株式	普通株式 338,029	-	-
発行済株式総数	31,554,629	-	-
総株主の議決権	-	308,087	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,700株(議決権47個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己株式	25株
相互保有株式 協和紙工業株式会社	49株

【自己株式等】

平成30年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 三協立山株式会社	富山県高岡市早川70番地	72,000	-	72,000	0.23
(相互保有株式) 協和紙工業株式会社	富山県射水市布目沢336 - 2	229,300	-	229,300	0.73
ビニフレーム工業株式会社	富山県魚津市北鬼江616 番地	100,000	-	100,000	0.32
株式会社アイシン	大阪府高槻市梶原中村 町5-1	6,600	-	6,600	0.02
計	-	407,900	-	407,900	1.29

(注) 株主名簿上は、三協アルミニウム工業株式会社(現、当社)名義となっておりますが、同社が実質的に所有していない株式が200株(議決権2個)あります。なお、当該株式数(200株)は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	9,053	14,431,095
当期間における取得自己株式	983	1,442,906

(注)当期間における取得自己株式には、平成30年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	186	292,219	-	-
保有自己株式数	72,025	-	73,008	-

(注)当期間における保有自己株式数には、平成30年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売却による株式数は含めておりません。

### 3【配当政策】

当社は、グループ全体の経営基盤の強化と収益力向上によって、継続的な企業価値の向上を図り、株主の皆様のご期待に応えてまいりたいと考えております。

配当につきましては、業績状況や内部留保の充実などを勘案した上で、安定的な配当を継続して実施することを基本方針としております。なお、配当は中間及び期末の年2回実施することとしております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

この方針に沿いまして、当期は中間配当として1株当たり15円を先に実施しましたが、期末配当につきましては、中間期以降の業績悪化を踏まえ、誠に遺憾ながら見送らせていただきます。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年11月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、下記のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年1月11日 取締役会決議	472	15.00

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	平成26年5月	平成27年5月	平成28年5月	平成29年5月	平成30年5月
最高(円)	2,640	2,441	2,148	1,800	1,796
最低(円)	1,801	1,775	1,200	1,315	1,442

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年12月	平成30年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	1,715	1,720	1,593	1,595	1,638	1,704
最低(円)	1,615	1,520	1,442	1,452	1,500	1,525

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		山下 清 胤	昭和29年1月18日生	昭和52年4月 三協アルミニウム工業(株)入社 平成17年8月 同社管理統括室人事部長 平成18年6月 三協・立山ホールディングス(株)総務統括室人事室部長兼三協立山アルミ(株)総務本部人事部長 平成19年9月 三協・立山ホールディングス(株)経営企画統括室経営管理室部長 平成23年6月 同社経営企画統括室経営管理部長兼経営企画部長 平成23年8月 同社取締役 経営企画統括室長 平成24年6月 同社取締役 平成24年6月 当社取締役 執行役員 平成24年6月 三協マテリアル社社長 平成25年8月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	10,600
代表取締役専務	三協アルミ社社長	中野 敬 司	昭和28年2月9日生	昭和51年4月 三協アルミニウム工業(株)入社 平成15年12月 同社経営企画室部長兼三協・立山ホールディングス(株)経営企画室部長 平成17年9月 三協アルミニウム工業(株)執行役員 平成18年6月 三協立山アルミ(株)執行役員 平成19年8月 同社常務執行役員 平成21年8月 同社取締役 常務執行役員 平成24年6月 当社取締役 執行役員 平成26年6月 三協アルミ社上席事業役員 平成26年6月 当社取締役 執行役員 平成28年8月 タテヤマアドバンス社社長 平成28年8月 当社常務取締役 執行役員 平成28年8月 タテヤマアドバンス社社長 平成29年6月 当社常務取締役 執行役員 平成29年8月 三協アルミ社社長 平成29年8月 当社代表取締役専務 執行役員 三協アルミ社社長(現任)	(注)2	14,200
常務取締役	財務経理統括室長兼マテリアル事業、国際事業管掌	岡本 誠	昭和29年10月2日生	昭和52年4月 住友信託銀行(株)(現 三井住友信託銀行(株))入社 平成17年6月 同社東京営業第一部長 平成19年4月 プロミス(株)常務執行役員 平成19年6月 同社取締役 常務執行役員 平成21年6月 住友信託銀行(株)(現 三井住友信託銀行(株))入社 平成21年7月 三協・立山ホールディングス(株)顧問 平成21年8月 同社常務取締役 財務経理統括室長兼情報システム統括室長 平成24年6月 同社常務取締役 財務経理統括室長 平成24年6月 当社常務取締役 財務経理統括室長兼情報システム統括室長 平成25年8月 当社常務取締役 執行役員 平成25年8月 三協マテリアル社社長兼財務経理統括室担当 平成27年4月 当社常務取締役 執行役員 平成27年4月 国際事業統括室長兼三協マテリアル社社長兼財務経理統括室担当 平成27年6月 当社常務取締役 執行役員 平成27年6月 国際事業統括室長兼三協マテリアル社社長 平成29年6月 当社常務取締役 執行役員 平成29年6月 国際事業統括室長兼国際事業代表兼マテリアル事業管掌 平成30年6月 当社常務取締役 財務経理統括室長兼マテリアル事業、国際事業管掌(現任)	(注)2	9,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常務取締役	三協アルミ社副社長	庄 司 美 次	昭和29年2月14日生	昭和51年4月 ㈱北陸銀行入行 平成17年6月 同行執行役員 総合事務部長 平成19年6月 同行執行役員 名阪地区事業部副 本部長兼大阪支店長 平成21年6月 同行常務執行役員 平成21年8月 三協・立山ホールディングス㈱顧 問 平成21年8月 三協立山アルミ㈱取締役 常務執 行役員 平成21年8月 三協・立山ホールディングス㈱常 務取締役 内部統制室長 平成24年6月 同社常務取締役 内部統制室長兼 経営企画統括室長 平成24年6月 当社常務取締役 経営企画統括室 長兼経営監査部担当兼三協アルミ 社上席事業役員 平成25年8月 当社常務取締役 経営企画統括室 長兼情報システム統括室長兼経営 監査部担当兼三協アルミ社上席事 業役員 平成26年8月 当社常務取締役 執行役員 経営企画統括室長兼情報システム 統括室長兼経営監査部担当兼三協 アルミ社上席事業役員 平成27年6月 当社常務取締役 執行役員 経営企画統括室長兼経営監査部担 当兼三協アルミ社上席事業役員 平成29年8月 当社常務取締役 執行役員 経営企画統括室長兼三協アルミ社 上席事業役員 平成30年6月 当社常務取締役 執行役員 三協アルミ社副社長(現任)	(注)2	7,600
常務取締役	総務人事統括 室長兼情報シ ステム統括室 長兼経営監査 部担当	山 田 浩 司	昭和30年11月3日生	昭和53年4月 日本開発銀行(現 ㈱日本政策投 資銀行)入行 平成11年10月 同行情報企画部次長 平成15年4月 ㈱ウェザーニューズ出向 平成20年4月 同社入社 社長室長 平成22年5月 三協・立山ホールディングス㈱顧 問 平成22年6月 三協立山アルミ㈱常務執行役員 平成22年8月 三協・立山ホールディングス㈱常 務取締役 総務人事統括室長 平成24年6月 当社常務取締役 総務人事統括室 長 平成27年6月 当社常務取締役 財務経理統括室 長兼情報システム統括室長兼総務 人事統括室担当 平成27年8月 当社常務取締役 財務経理統括室 長兼情報システム統括室長 平成30年6月 当社常務取締役 総務人事統括室 長兼情報システム統括室長兼経営 監査部担当(現任)	(注)2	8,300
取締役	国際事業統括 室長兼国際事 業代表兼三協 マテリアル社 社長	平 能 正 三	昭和33年4月28日生	昭和57年4月 三協アルミニウム工業㈱入社 平成20年6月 三協立山アルミ㈱千葉支店長 平成23年6月 同社ビル事業部 ビル建材部長 平成24年6月 当社三協アルミ社ビル事業部ビル 建材部長 平成26年6月 当社三協アルミ社事業役員 ビル 事業部長 平成27年8月 当社取締役 執行役員 三協アル ミ社事業役員 ビル事業部長 平成29年6月 当社取締役 執行役員 三協マテ リアル社社長兼国際事業事業役員 平成30年6月 当社取締役 執行役員 国際事業 統括室長兼国際事業代表兼三協マ テリアル社社長(現任)	(注)2	3,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	経営企画統括室長兼改革推進部担当	黒崎 聡	昭和30年11月13日生	昭和53年4月 平成17年4月 平成17年8月  平成18年6月  平成20年6月 平成21年6月 平成24年6月  平成27年6月 平成27年8月 平成29年8月 平成30年6月	三協アルミニウム工業(株)入社 同社人事部長 三協・立山ホールディングス(株)経営企画室部長兼三協アルミニウム工業(株)経営企画室部長 三協・立山ホールディングス(株)経営企画室部長兼三協立山アルミ(株)経営企画部長 三協立山アルミ(株)調達本部副本部長 同社調達本部長 当社三協アルミ社東海住宅建材支店長 当社総務人事統括室長 当社取締役 総務人事統括室長 当社取締役 総務人事統括室長兼経営監査部担当 当社取締役 経営企画統括室長兼改革推進部担当(現任)	(注)2	3,100
取締役	タテヤマアドバンス社社長	池田 一 仁	昭和33年6月2日生	平成2年4月 平成21年3月  平成24年6月 平成26年6月 平成28年6月 平成29年6月 平成29年8月	立山アルミニウム工業(株)入社 タテヤマアドバンス(株)大阪商業施設支店長 当社タテヤマアドバンス社営業統括室大阪支店長 当社タテヤマアドバンス社営業統括室東京商業施設支店長 当社タテヤマアドバンス社事業役員営業統括室長兼営業開発部長 当社タテヤマアドバンス社社長兼事業統括室長 当社取締役 執行役員 タテヤマアドバンス社社長兼事業統括室長(現任)	(注)2	0
取締役		武島 直子	昭和44年7月26日生	平成4年4月 平成13年11月 平成15年10月  平成24年1月  平成30年8月	(株)東芝入社 司法試験合格 弁護士登録(富山県弁護士会) 富山中央法律事務所入所 たけしま法律事務所開設 所長(現任) 当社取締役(現任)	(注)2	
取締役 (監査等委員) (常勤)		西岡 隆 郎	昭和33年11月7日生	平成2年5月 平成22年6月  平成23年4月 平成24年6月  平成27年8月 平成29年8月	三協アルミニウム工業(株)入社 三協マテリアル(株)事業統括室経理部長 同社事業統括室 経営企画部長兼経理部長 当社経営企画統括室信用管理部長兼経営監査部長 当社経営監査部長 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	1,100
取締役 (監査等委員) (常勤)		野崎 博 見	昭和29年6月23日生	昭和52年4月  平成15年6月 平成16年7月 平成21年6月 平成26年8月 平成27年8月	日本開発銀行(現(株)日本政策投資銀行)入行 同行地域企画部長 筑波都市整備(株) 執行役員 西池袋熱供給(株) 代表取締役専務 当社常勤監査役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	2,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員) (常勤)		三村 伸 昭	昭和27年4月26日生	昭和51年4月 平成16年6月 平成18年6月 平成18年11月 平成19年6月 平成20年8月 平成21年8月 平成23年8月 平成24年6月 平成26年8月 平成27年8月	立山アルミニウム工業㈱入社 同社経営企画部長兼三協・立山ホールディングス㈱経営企画本部経営管理室部長 三協立山アルミ㈱経営企画本部経営管理部長 タテヤマアドバンス㈱経営企画本部経営管理部長 同社執行役員 同社取締役 執行役員 同社取締役 常務執行役員 同社代表取締役 常務執行役員 当社取締役 執行役員 タテヤマアドバンス社社長 当社常勤監査役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	8,630
取締役 (監査等委員)		堀 祐 一	昭和27年6月16日生	昭和51年4月 平成15年6月 平成16年4月 平成17年6月 平成19年6月 平成22年6月 平成25年6月 平成27年6月 平成29年8月	北陸電力㈱入社 同社火力部長 同社支配人火力部長 同社執行役員 石川支店長 同社常務取締役 同社代表取締役副社長 地域共生本部長兼原子力本部長 同社代表取締役副社長 北陸発電工事㈱代表取締役社長 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	400
取締役 (監査等委員)		釣 長 人	昭和30年6月18日生	昭和49年4月 平成24年7月 平成25年7月 平成26年7月 平成27年7月 平成29年8月	金沢国税局入局 魚津税務署署長 金沢国税局総務部総務課長 同局課税部次長 同局徴収部長 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	100
計							69,530

- (注) 1. 武島直子、野崎博見、堀祐一及び釣長人の4氏は、社外取締役であります。  
2. 監査等委員以外の取締役の任期は、平成31年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
3. 監査等委員である取締役の任期は、平成31年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。  
委員長 西岡隆郎 委員 野崎博見、三村伸昭、堀祐一、釣長人

(ご参考) 提出日現在の執行役員は次のとおりであります。

役名	氏名	担当
執行役員	中野 敬 司	三協アルミ社社長
執行役員	庄司 美 次	三協アルミ社副社長
執行役員	平能 正 三	国際事業統括室長兼国際事業代表兼三協マテリアル社社長
執行役員	池田 一 仁	タテヤマアドバンス社社長兼事業統括室長
執行役員	石瀬 透	三協アルミ社事業役員
執行役員	中島 要	製造加工管掌
執行役員	佐野 孝 司	鋳造・押出管掌
執行役員	橋本 浩 一	経営企画統括室副統括室長兼改革推進部担当
執行役員	白井 克 芳	事業開発統括室担当兼三協アルミ社事業役員
執行役員	吉田 安 徳	財務経理統括室副統括室長兼経理部長

(注) 印の執行役員は、取締役を兼務しております。



## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株主及びその他ステークホルダー、そして社会からの信頼を築き共に発展していくことを経営の基本方針としており、そのために、コーポレート・ガバナンスの強化を図り企業価値の向上に努めることが、経営の重要課題の一つと位置付けております。具体的には、当社がグループ経営計画及び経営戦略の策定、傘下のグループ会社の指導・監督とともに、ステークホルダーへの説明責任を果たし透明性を確保していくことが重要な役割であると認識しております。また、当社は当社が担う事業領域と機能の中で明確な事業責任を負い、市場競争力をより一層強化することでグループ全体の価値向上を図ってまいります。

#### 企業統治の体制

##### イ．企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、平成27年8月27日開催の定時株主総会をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

当社の取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く）9名及び監査等委員である取締役5名で構成され毎月1回以上開催しております。当社グループ及び当社の経営に関する重要事項を決定するとともに、基本的な経営戦略の決定と経営全般の監督、グループ全体の経営課題及びグループ会社各社の重要事項について審議を行っております。当社は、執行役員制・事業役員制を導入し、業務執行責任の明確化と意思決定の迅速化を図っております。また、事業年度に関する責任を明確にし、緊張感を持って経営にあたるとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役（監査等委員である取締役を除く）及び執行役員並びに事業役員の任期を1年としております。取締役会は代表取締役社長が議長となり、事業の状況把握を迅速に行うため、当社の社内カンパニーである三協アルミ社、三協マテリアル社、タテヤマアドバンス社の各カンパニー社長と国際事業の代表が出席しております。

当社及び当社グループでは、監査等委員会設置会社制度下における内部統制システムの基本方針に基づき取締役の職務執行の監督・監査体制を整えております。

また監査等委員会の機能が有効に果たされるよう、監査等委員会監査を支える体制を構築し、独立性の高い社外取締役（監査等委員）及び財務・会計に関する知見を有する取締役（監査等委員）を選任しております。監査等委員会設置会社に移行することで、監査等委員である取締役が取締役会での議決権を有することにより監査・監督機能が強化され、当社のコーポレート・ガバナンス体制を一層充実させることができるものと判断し、現状のガバナンス体制を採用しております。

##### ロ．責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結しています。

## 八．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

適正な業務執行、財務報告の信頼性及び関連法規の遵守を確保するために、各種社内ルールを設定し、職務権限とその責任を明確にするなど内部統制システムの充実を図っております。

また、法令に従い「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制（内部統制システム）」の構築に関する基本方針を決議し、平成28年5月26日付で「内部統制システムに関する基本方針」を改定しております。

### < 内部統制システムの整備状況 >

- ・ 経営理念、行動指針、CSR行動規範、コンプライアンス行動基準等を制定し、携帯カードや冊子にして全役員・従業員に配布し、意識徹底を図っております。
- ・ 当社グループの内部統制を支援するための組織として、経営監査部内に内部統制グループを設置しております。
- ・ 当社グループの実効性ある内部統制システムの構築を図るため「内部統制委員会」を設置しており、年4回の開催にて、内部統制システム基本方針の審議や、内部統制・リスク管理全般にわたる議論を行っております。
- ・ 「コンプライアンス委員会」を年4回開催し、コンプライアンス推進に関する年次活動の確認と、問題の把握と改善を図っております。
- ・ 「コンプライアンス研修」や「コンプライアンスセルフチェック」、「コンプライアンス情報誌」の配布などを実施し、全役職員へ法令遵守と企業倫理を浸透させ、コンプライアンス意識・知識の向上を図っております。
- ・ 当社グループの内部通報制度である「コンプライン」を社内窓口（総務部門及び監査等委員会室）のほか、社外の通報窓口も設置し、通報者が利用しやすい環境を整えております。
- ・ 経営監査部によるグループ各社の内部監査を実施することにより、グループ全体の内部統制の有効性を確認しております。また、金融商品取引法に基づく、財務報告に係る内部統制についても年度基本計画に基づいて適切に対応しています。
- ・ 内部統制委員会が主体となり、当社グループのリスク情報を一元管理することにより全社的な重要リスクの把握、対策推進を行っております。
- ・ 不測の事態が発生した場合には、危機管理規程及び危機管理マニュアルに基づき対策会議を開催、事態の重要度等に応じ対策本部を設置するなど、適切に対応する体制となっております。
- ・ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方として、「利用しない」「恐れない」「金を出さない」ことをコンプライアンス行動基準に明記し、不当要求防止責任者を選任し、外部専門機関との協力体制を整備しております。

## 二．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社子会社の業務執行については、当社の取締役会で定期的な報告をさせ、あらかじめ定められた重要事項については当社の取締役会における決裁を必要としております。

内部監査部門である経営監査部は、子会社各社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役及び責任者に報告するとともに、内部統制の改善のための指導、助言を行っております。

### 内部監査及び監査等委員会監査の状況

#### イ．内部監査の状況

当社の内部監査部門として経営監査部（提出日現在は合計14名）を設置し、社内の業務運営に対する監査を定期的に実施しています。

#### ロ．監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は5名（うち、社外取締役3名）で構成され毎月1回以上開催しております。また、常勤の監査等委員は社外取締役1名を含む3名です。各監査等委員は監査等委員会で定めた監査方針、監査計画、監査業務の分担等に従い、取締役会をはじめ主要会議体への出席や重要な決裁書類を閲覧し、監査等委員でない取締役の業務執行に関して適法性及び妥当性の監査に努めるとともに経営トップと定期的に会合を持ち意見交換を行うこととしております。また、グループ各社の監査役から内部統制状況の報告を受けること等により各社監査役と連携を図り、企業集団全体の監査環境の整備に努めております。さらに監査等委員会の機能充実のため、監査等委員の職務を補助する「監査等委員会室」を設置しております。

#### ハ．内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれら監査と内部統制部門との関係

監査等委員会は、経営監査部長から内部監査結果について報告を受けるとともに、情報交換・意見交換を行い、必要に応じて追加調査等の指示ができる体制となっております。

また、監査等委員会は、会計監査人の監査計画や会計監査・内部統制監査の結果等について報告を受けるほか、会計監査人と定期的に情報交換・意見交換を実施することとしております。

内部監査部門である経営監査部は、法令等の遵守を含む業務の適正性を監査し、監査等委員会と緊密な連携をとることとしております。また、財務報告に係る内部統制に関しては、経営監査部と会計監査人は適宜協議を行い、経営監査部が独立的評価を実施しております。

#### 社外取締役

当社の社外取締役は4名（うち、監査等委員である社外取締役3名）であります。

#### イ．社外取締役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役 武島直子氏は、たけしま法律事務所の弁護士を兼任しております。当社グループとたけしま法律事務所との間には、特別な利害関係はありません。監査等委員である社外取締役 野崎博見氏、堀 祐一氏、釣 長人氏に兼務はありません。社外取締役 武島直子氏、野崎博見氏、堀 祐一氏、釣 長人氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。

#### ロ．社外取締役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割等

当社は、経営の透明性や監査の公正性の観点やそれぞれの知見・経験を活かした独自の見地から、取締役会等において監査等委員でない取締役の職務執行状況に関して指摘・助言を行って頂くことを期待しております。これにより、客観的・中立的立場による経営監督体制の強化及びコーポレート・ガバナンスの充実が図れるものと考えております。

なお、当社は社外取締役に対して、社長を含む経営トップとの意見交換や事業所・グループ会社の視察等の機会を設け、社外取締役としての職務を遂行するために必要な情報を十分に提供するよう努めます。

#### ハ．社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社では、社外取締役の選任に際して以下の基準により独立性を判断しております。

以下のいずれかに該当する場合は、独立性を有しない。

- 1．当社グループの現在の業務執行者又は当社グループの業務執行者であった者
- 2．以下に該当する当社の主要な取引先若しくはその業務執行者
  - (1) 当社の継続的な取引先で、当社販売総額の1%以上、かつ当該会社の仕入額に占める当社販売額が10%以上
  - (2) 取引金融機関のうち、当社総借入額に占める当該金融機関からの借入額が10%以上
- 3．以下に該当する当社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者
  - (1) 継続的な取引先で、当社仕入総額の1%以上、かつ当該会社の売上に占める当社仕入額が10%以上
- 4．取締役の相互兼任の関係にある会社
  - (1) 当社の出身者が社外役員となっている会社であって、当該会社の出身者が当社の社外取締役である場合
  - (2) 当社の社外取締役本人が取締役に就任している会社又は取締役に相当する役員に就任している会社において、当社の取締役に相当する役員に就任している場合
- 5．当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
- 6．当社が寄付を行っている先又はその出身者
- 7．第1号から第6号までに該当していた者で、当該先の業務執行者でなくなってから10年に満たない者

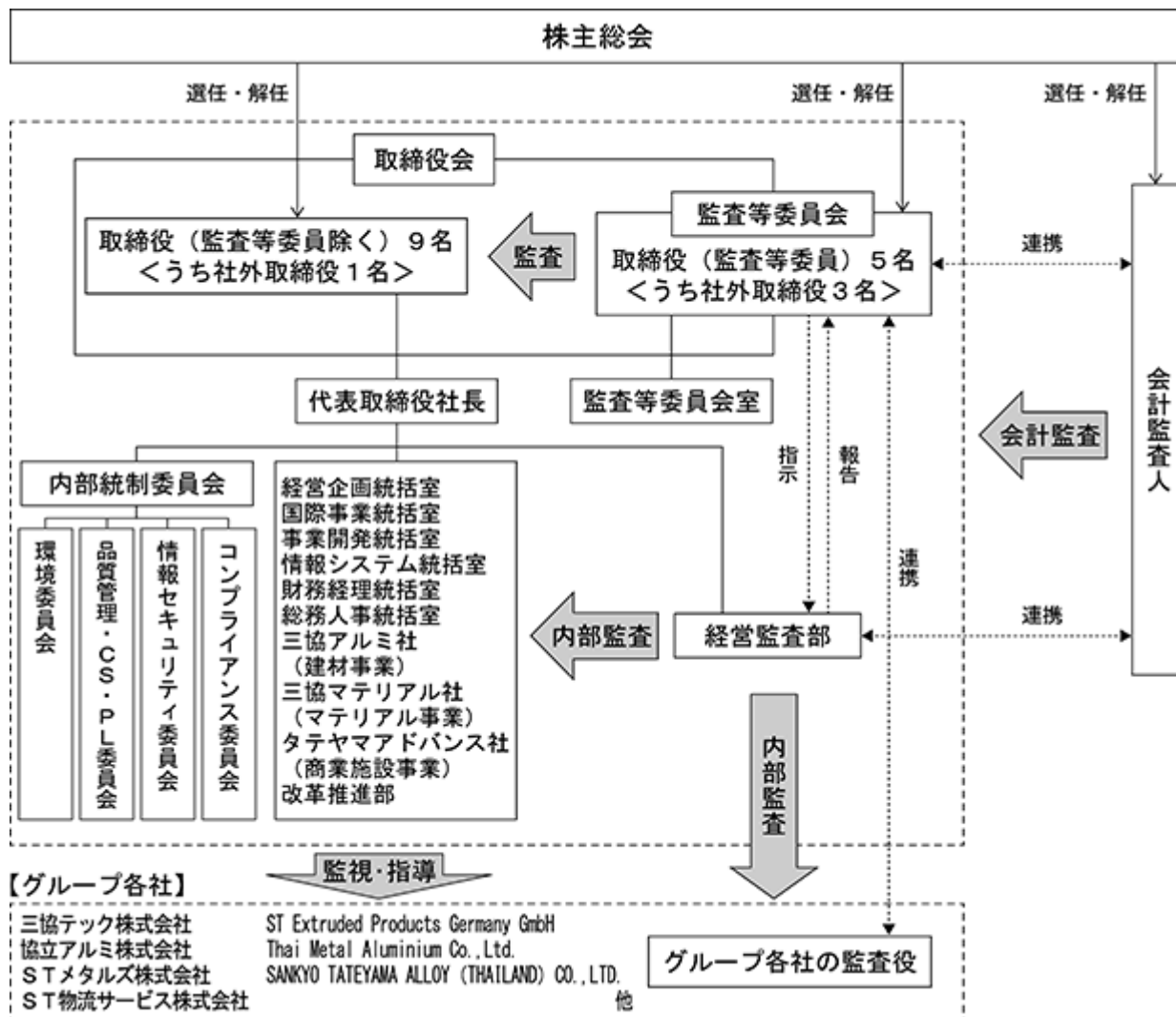
8. 次の(1)から(3)までのいずれかに掲げる者(重要でない者を除く)の二親等内の親族又は同居の親族

- (1) 第1号から第7号までに掲げる者
- (2) 当社又は当社子会社の業務執行者
- (3) 最近において(2)に該当していた者

二. 社外取締役による監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係  
社外取締役は、監査等委員会を通じて、内部監査、監査等委員会監査、会計監査及び内部統制の状況等について報告を受けるなど、内部監査部門、他の監査等委員及び会計監査人との連携を図ります。

<コーポレート・ガバナンス概要図>

コーポレート・ガバナンス体制図



役員の報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外取締 役を除く。)	252	252	-	-	-	10
監査等委員 (社外取締役を除く。)	45	45	-	-	-	3
社外取締役	34	34	-	-	-	5

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員報酬等の額は、株主総会で定められた報酬限度額の範囲内で、取締役(監査等委員である取締役を除く)については取締役会の決議により、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 152銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 14,346百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友林業(株)	1,771,000	3,124	取引関係の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	488,205	1,830	取引関係の維持・強化
住友不動産(株)	420,000	1,402	取引関係の維持・強化
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	520,300	846	取引関係の維持・強化
(株)北國銀行	1,684,000	650	取引関係の維持・強化
(株)富山銀行	140,200	597	取引関係の維持・強化
阪和興業(株)	720,000	555	取引関係の維持・強化
エヌアイシ・オートテック(株)	202,500	483	取引関係の維持・強化
三和ホールディングス(株)	217,000	265	取引関係の維持・強化
住友化学(株)	440,000	254	取引関係の維持・強化
上原成商事(株)	389,000	247	取引関係の維持・強化
綿半ホールディングス(株)	100,000	190	取引関係の維持・強化
第一生命ホールディングス(株)	78,100	144	取引関係の維持・強化
ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)	22,153	137	取引関係の維持・強化
日本板硝子(株)	125,700	106	取引関係の維持・強化
タカラスタンダード(株)	53,199	97	取引関係の維持・強化
大和ハウス工業(株)	25,560	92	取引関係の維持・強化
上新電機(株)	60,000	84	取引関係の維持・強化
(株)サンヨーハウジング名古屋	72,000	72	取引関係の維持・強化
(株)富山第一銀行	99,525	50	取引関係の維持・強化
(株)C Kサンエツ	18,700	34	取引関係の維持・強化
飯田グループホールディングス(株)	11,424	20	取引関係の維持・強化
クリナップ(株)	25,000	20	取引関係の維持・強化
(株)コスモスイニシア	39,700	17	取引関係の維持・強化
イオン(株)	10,685	17	取引関係の維持・強化
(株)フジオフードシステム	4,257	14	取引関係の維持・強化
大成建設(株)	14,212	13	取引関係の維持・強化
(株)木曽路	4,971	12	取引関係の維持・強化
ウエルシアホールディングス(株)	2,136	8	取引関係の維持・強化
(株)ローソン	858	6	取引関係の維持・強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友林業(株)	1,771,000	2,948	取引関係の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	488,205	2,217	取引関係の維持・強化
住友不動産(株)	520,000	2,138	取引関係の維持・強化
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	520,300	803	取引関係の維持・強化
(株)北國銀行	168,400	726	取引関係の維持・強化
阪和興業(株)	144,000	661	取引関係の維持・強化
(株)富山銀行	140,200	566	取引関係の維持・強化
綿半ホールディングス(株)	100,000	348	取引関係の維持・強化
エヌアイシ・オートテック(株)	202,500	312	取引関係の維持・強化
住友化学(株)	440,000	289	取引関係の維持・強化
三和ホールディングス(株)	217,000	258	取引関係の維持・強化
ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)	22,819	257	取引関係の維持・強化
第一生命ホールディングス(株)	78,100	158	取引関係の維持・強化
日本板硝子(株)	125,700	137	取引関係の維持・強化
上新電機(株)	30,000	116	取引関係の維持・強化
大和ハウス工業(株)	26,216	103	取引関係の維持・強化
タカラスタンダード(株)	53,564	94	取引関係の維持・強化
(株)サンヨーハウジング名古屋	72,000	88	取引関係の維持・強化
(株)C Kサンエツ	18,700	70	取引関係の維持・強化
(株)富山第一銀行	99,525	48	取引関係の維持・強化
(株)コスモスイニシア	39,700	32	取引関係の維持・強化
飯田グループホールディングス(株)	12,020	24	取引関係の維持・強化
イオン(株)	11,158	24	取引関係の維持・強化
クリナップ(株)	25,000	22	取引関係の維持・強化
大成建設(株)	2,933	17	取引関係の維持・強化
(株)木曽路	5,217	15	取引関係の維持・強化
ウエルシアホールディングス(株)	2,278	13	取引関係の維持・強化
(株)ポプラ	9,357	8	取引関係の維持・強化
(株)ローソン	858	6	取引関係の維持・強化
(株)福井銀行	1,800	4	取引関係の維持・強化

八．保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

#### 会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人との間で、会社法並びに金融商品取引法に基づく会計監査について、監査契約を締結しております。同監査法人並びに当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には特別な利害関係はありません。当事業年度において当社の監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

##### ・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 山本 健太郎

指定有限責任社員 業務執行社員 笠間 智樹

指定有限責任社員 業務執行社員 森部 裕次

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

##### ・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士17名、その他13名

#### 取締役会で決議できる株主総会決議事項

##### イ．自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

##### ロ．中間配当

当社は、株主に対し機動的な利益還元を行えるようにするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年11月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は15名以内、そのうち監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款で定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会特別決議に必要な定足数の確保をより確実にするため、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

#### 議決権制限株式

当社は、資金調達を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とするため、会社法第108条第1項第3号に定める内容(いわゆる議決権制限)について普通株式と異なる定めをした議決権のない優先株式を発行できる旨を定款で定めております。



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	103	86	103	1
連結子会社	-	-	-	-
計	103	86	103	1

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるSankyo Tateyama Europe BVBA等の、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGのメンバーファーム等に対する監査証明業務に基づく報酬及び非監査報酬は、137百万円であります。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるSankyo Tateyama Europe BVBA等の、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGのメンバーファーム等に対する監査証明業務に基づく報酬及び非監査報酬は、145百万円であります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、海外子会社に関する助言・指導業務等であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社は、会計監査人に対する監査報酬については、会計監査人より当事業年度の監査業績、並びに翌事業年度の監査方針及び監査計画等を聴取した上、適正な監査を遂行する上で必要な金額を、監査等委員会の同意を得て決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年6月1日から平成30年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年6月1日から平成30年5月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等の作成ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人等の行う研修に参加するなど、会計基準等の新設及び変更等に関する情報を収集しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年5月31日)	当連結会計年度 (平成30年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	21,785	23,689
受取手形及び売掛金	9 47,834	9 48,276
電子記録債権	5,611	9 5,490
有価証券	653	858
商品及び製品	13,651	15,516
仕掛品	3 15,248	3 17,358
原材料及び貯蔵品	9,955	10,824
繰延税金資産	2,002	1,883
その他	1 5,219	1 13,167
貸倒引当金	1,553	1,160
流動資産合計	120,407	135,904
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1 26,647	1 25,899
機械装置及び運搬具（純額）	1, 6 20,092	1, 6 21,194
土地	1, 5 54,432	1, 5 54,319
リース資産（純額）	844	883
建設仮勘定	1,519	653
その他（純額）	6 3,214	6 3,250
有形固定資産合計	2 106,750	2 106,201
無形固定資産		
のれん	3,338	3,162
リース資産	16	9
その他	6 3,283	6 3,702
無形固定資産合計	6,639	6,873
投資その他の資産		
投資有価証券	4 17,547	4 18,864
長期貸付金	93	89
退職給付に係る資産	-	384
繰延税金資産	21	22
その他	3,915	3,622
貸倒引当金	1,235	947
投資その他の資産合計	20,342	22,036
固定資産合計	133,732	135,112
資産合計	254,139	271,017

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年5月31日)		当連結会計年度 (平成30年5月31日)	
<b>負債の部</b>				
<b>流動負債</b>				
支払手形及び買掛金	1, 9	43,266	1, 9	44,529
電子記録債務		13,623	9	14,876
短期借入金	1, 10	9,042	1, 10	8,818
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債		-		7,500
1年内返済予定の長期借入金	1	10,478	1	12,321
リース債務		343		323
未払法人税等		1,634		904
繰延税金負債		54		51
賞与引当金		402		381
工事損失引当金	3	3	3	11
その他		19,693		17,293
流動負債合計		98,544		107,012
<b>固定負債</b>				
社債		-		3,000
転換社債型新株予約権付社債		15,035		7,515
長期借入金	1	28,513	1	39,539
リース債務		555		631
繰延税金負債		2,524		2,841
土地再評価に係る繰延税金負債		4,660		4,660
役員退職慰労引当金		9		30
製品改修引当金		1,298		931
退職給付に係る負債		16,712		16,702
資産除去債務		447		443
その他		1,690		1,630
固定負債合計		71,447		77,925
負債合計		169,991		184,938
<b>純資産の部</b>				
<b>株主資本</b>				
資本金		15,000		15,000
資本剰余金		33,007		32,941
利益剰余金		30,645		28,805
自己株式		214		228
株主資本合計		78,438		76,518
<b>その他の包括利益累計額</b>				
その他有価証券評価差額金		3,213		3,794
繰延ヘッジ損益		40		19
土地再評価差額金	5	3,818	5	3,824
為替換算調整勘定		1,202		875
退職給付に係る調整累計額		2,590		115
その他の包括利益累計額合計		3,197		6,839
非支配株主持分		2,510		2,721
純資産合計		84,147		86,079
負債純資産合計		254,139		271,017

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成28年6月1日 至平成29年5月31日)	当連結会計年度 (自平成29年6月1日 至平成30年5月31日)
売上高	320,817	328,409
売上原価	1, 2, 4 247,843	1, 2, 4 261,387
売上総利益	72,974	67,022
販売費及び一般管理費	3, 4 66,260	3, 4 65,820
営業利益	6,713	1,201
営業外収益		
受取利息	81	31
受取配当金	261	333
保険配当金等収入	231	192
スクラップ売却益	674	654
持分法による投資利益	248	238
その他	843	963
営業外収益合計	2,342	2,413
営業外費用		
支払利息	553	497
売上割引	1,008	1,037
為替差損	156	-
その他	494	542
営業外費用合計	2,212	2,077
経常利益	6,842	1,536
特別利益		
固定資産売却益	5 18	5 15
投資有価証券売却益	-	292
補助金収入	64	34
その他	-	5
特別利益合計	83	347
特別損失		
固定資産売却損	6 36	6 155
固定資産除却損	7 353	7 312
減損損失	8 1,578	8 315
その他	99	19
特別損失合計	2,067	803
税金等調整前当期純利益	4,858	1,081
法人税、住民税及び事業税	2,558	1,136
過年度法人税等	-	172
法人税等調整額	139	253
法人税等合計	2,418	1,562
当期純利益又は当期純損失( )	2,440	481
非支配株主に帰属する当期純利益	317	250
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失( )	2,122	731

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 6月 1日 至 平成30年 5月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	2,440	481
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,108	583
繰延ヘッジ損益	80	21
為替換算調整勘定	82	292
退職給付に係る調整額	1,620	2,705
持分法適用会社に対する持分相当額	1	1
その他の包括利益合計	2,725	3,600
包括利益	5,166	3,119
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,857	2,903
非支配株主に係る包括利益	308	215

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額							非支配株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	株主 資本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	為替換 算調整 勘定	退職給 付に係 る調整 累計額	その他 の包括利益 累計額 合計			
当期首残高	15,000	33,007	29,736	200	77,542	2,111	120	3,707	1,131	4,215	352	2,207	80,102	
当期変動額														
剰余金の配当			1,102		1,102								1,102	
親会社株主に帰属 する当期純利益又は 親会社株主に帰 属する当期純損失 ( )			2,122		2,122								2,122	
自己株式の取得				13	13								13	
自己株式の処分		0		0	0								0	
土地再評価差額金 の取崩			110		110								110	
非支配株主との取 引に係る親会社の 持分変動					-								-	
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)						1,102	80	110	71	1,624	2,845	303	3,148	
当期変動額合計	-	0	909	13	896	1,102	80	110	71	1,624	2,845	303	4,044	
当期末残高	15,000	33,007	30,645	214	78,438	3,213	40	3,818	1,202	2,590	3,197	2,510	84,147	

当連結会計年度(自 平成29年 6月 1日 至 平成30年 5月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額							非支配株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	株主 資本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	為替換 算調整 勘定	退職給 付に係 る調整 累計額	その他 の包括利益 累計額 合計			
当期首残高	15,000	33,007	30,645	214	78,438	3,213	40	3,818	1,202	2,590	3,197	2,510	84,147	
当期変動額														
剰余金の配当			1,102		1,102								1,102	
親会社株主に帰属 する当期純利益又は 親会社株主に帰 属する当期純損失 ( )			731		731								731	
自己株式の取得				14	14								14	
自己株式の処分		0		0	0								0	
土地再評価差額金 の取崩			6		6								6	
非支配株主との取 引に係る親会社の 持分変動		66			66								66	
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)						580	21	6	326	2,706	3,641	210	3,851	
当期変動額合計	-	66	1,839	14	1,920	580	21	6	326	2,706	3,641	210	1,931	
当期末残高	15,000	32,941	28,805	228	76,518	3,794	19	3,824	875	115	6,839	2,721	86,079	

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 6月 1日 至 平成30年 5月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	4,858	1,081
減価償却費	8,471	8,975
減損損失	1,578	315
のれん償却額	665	618
貸倒引当金の増減額(は減少)	294	658
賞与引当金の増減額(は減少)	25	28
退職給付に係る資産負債の増減額	920	1,569
製品改修引当金の増減額(は減少)	216	367
受取利息及び受取配当金	343	364
支払利息	553	497
持分法による投資損益(は益)	248	238
投資有価証券売却損益(は益)	-	292
固定資産売却損益(は益)	17	140
固定資産除却損	353	312
売上債権の増減額(は増加)	1,403	198
たな卸資産の増減額(は増加)	1,627	3,458
仕入債務の増減額(は減少)	4,747	2,088
補助金収入	64	34
その他の負債の増減額(は減少)	7,130	586
その他	388	173
小計	11,250	9,595
利息及び配当金の受取額	360	397
利息の支払額	559	455
法人税等の支払額	3,906	2,007
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,144	7,530
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	1,372	1,159
定期預金の払戻による収入	1,313	1,146
有価証券の取得による支出	616	570
有価証券の売却による収入	-	406
有形固定資産の取得による支出	9,045	9,819
有形固定資産の売却による収入	335	425
投資有価証券の取得による支出	1,009	430
投資有価証券の売却による収入	15	497
貸付けによる支出	118	6
貸付金の回収による収入	180	28
補助金の受取額	64	34
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	2 13
事業譲受による支出	-	3 1,638
その他の支出	1,220	1,333
その他の収入	2	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,470	12,401



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 6月 1日 至 平成30年 5月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	3,238	268
ファイナンス・リース債務の返済による支出	395	392
長期借入れによる収入	16,460	24,253
長期借入金の返済による支出	12,722	11,428
社債の発行による収入	-	3,000
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	13	14
配当金の支払額	1,105	1,103
非支配株主への配当金の支払額	5	5
非支配株主からの払込みによる収入	0	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	66
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,021</b>	<b>13,975</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	266	210
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>5,613</b>	<b>9,313</b>
現金及び現金同等物の期首残高	26,363	20,750
現金及び現金同等物の期末残高	1 20,750	1 30,064

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社は50社であります。

主要な連結子会社は、三協テック(株)、協立アルミ(株)、三精工業(株)、S T物流サービス(株)、S Tメタルズ(株)、三協化成(株)、サンクリエイト(株)、ST Extruded Products Germany GmbH、SANKYO TATEYAMA (SINGAPORE) PTE.LTD.、Thai Metal Aluminium Co.,Ltd.、SANKYO TATEYAMA (THAILAND) CO.,LTD.、SANKYO TATEYAMA ALLOY (THAILAND) CO.,LTD.、Sankyo Tateyama Europe BVBA、三協立山押出製品(天津)有限公司であります。

平成30年4月2日付で(株)高知サッシセンターは、連結子会社である三協テック(株)が発行済株式の全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社は7社であります。

主要な非連結子会社は、(株)広島三協であります。

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社7社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社数 7社

主な関連会社は、ビニフレーム工業(株)、協和紙工業(株)であります。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

主要な非連結子会社

(株)広島三協

主要な関連会社

三協大同工業股份有限公司

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法の適用手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、協立アルミ(株)他6社の決算日は連結決算日と一致しております。

三協テック(株)他36社は3月31日、(株)エスケーシー、石川精機(株)は4月30日を決算日としておりますが、いずれも連結決算日との差異が3ヶ月以内であるため、そのまま連結しております。

上海立山商業設備有限公司他3社の決算日は12月31日のため、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、当該会社との決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、在外子会社は定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 4～13年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る資産

自己所有の固定資産と同一の減価償却の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給のため、翌連結会計年度の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する部分の金額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、未引渡工事のうち当連結会計年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、一部の連結子会社は、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

製品改修引当金

過去に納入した防火設備（防火引き窓）が国土交通省の大臣認定仕様と異なる仕様であったことに伴い、今後発生すると見込まれる製品改修の支出に備えるため、必要と認められる金額を見積り計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準)

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。金利通貨スワップ取引については、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている場合には、一体処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(通貨関係)

ヘッジ手段 商品リンクスワップ取引

ヘッジ対象 外貨建予定取引

(金利関係)

ヘッジ手段 金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引

ヘッジ対象 借入金の支払金利、外貨建借入金及び支払金利

(商品関係)

ヘッジ手段 商品スワップ取引

ヘッジ対象 アルミニウム地金の購入及び販売取引

ヘッジ方針

将来における為替変動リスク、金利変動リスク及びアルミニウム地金に係る価格変動リスクの回避を目的として行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たすものについて、有効性評価を省略しております。金利通貨スワップ取引については、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たすものについて、有効性評価を省略しております。また、その他のスワップ取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フローを基礎に評価しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間（5～10年）にわたって均等償却しております。ただし、金額が僅少なものは、発生年度に全額償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許預金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する流動性の高い短期的な投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

在外子会社における会計方針に関する事項

「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成29年3月29日）を適用し、在外子会社に対して連結決算上、必要な調整を行っております。

(未適用の会計基準等)

1 税効果会計に係る会計基準の適用指針等

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

平成31年5月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年5月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成29年5月31日)	当連結会計年度 (平成30年5月31日)
建物及び構築物	3,628百万円	3,384百万円
機械装置及び運搬具	2,788百万円	2,516百万円
土地	9,258百万円	9,239百万円
その他(その他流動資産)	97百万円	102百万円
合計	15,773百万円	15,241百万円

担保権設定の原因となっている債務

	前連結会計年度 (平成29年5月31日)	当連結会計年度 (平成30年5月31日)
支払手形及び買掛金	534百万円	415百万円
短期借入金	623百万円	613百万円
1年内返済予定の長期借入金	97百万円	347百万円
長期借入金	92百万円	642百万円
合計	1,347百万円	2,019百万円

上記のうち工場財団に供しているもの

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成29年5月31日)	当連結会計年度 (平成30年5月31日)
建物及び構築物	2,570百万円	2,176百万円
機械装置及び運搬具	2,788百万円	2,516百万円
土地	6,440百万円	5,892百万円
合計	11,799百万円	10,585百万円

担保権設定の原因となっている債務

	前連結会計年度 (平成29年5月31日)	当連結会計年度 (平成30年5月31日)
短期借入金	55百万円	55百万円
1年内返済予定の長期借入金	57百万円	42百万円
長期借入金	42百万円	-百万円
合計	154百万円	97百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年5月31日)	当連結会計年度 (平成30年5月31日)
	238,838百万円	243,754百万円

3 損失が見込まれる工事契約に係る仕掛品は、これに対応する工事損失引当金を次のとおり相殺表示しております。

	前連結会計年度 (平成29年5月31日)	当連結会計年度 (平成30年5月31日)
	14百万円	19百万円

4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年5月31日)	当連結会計年度 (平成30年5月31日)
投資有価証券(株式)	3,047百万円	3,284百万円

5 当社、連結子会社の協立アルミ(株)及び平成13年12月1日付で当社と合併した富山軽金属工業(株)並びに平成24年6月1日付で当社と合併した三協マテリアル(株)は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金(合併受入れによるものを含む)を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

主に土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第5号によるところの鑑定評価による方法としておりますが、一部については、同条第4号によるところの路線価により算定した価額に合理的な調整を行う方法としております。

再評価を行った年月日

平成13年5月31日

平成13年11月30日

	前連結会計年度 (平成29年5月31日)	当連結会計年度 (平成30年5月31日)
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	6,447百万円	11,534百万円

- 6 固定資産のうち、国庫補助金等による圧縮記帳額は以下のとおりであり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

	前連結会計年度 (平成29年5月31日)	当連結会計年度 (平成30年5月31日)
機械装置及び運搬具	266百万円	266百万円
工具、器具及び備品 (有形固定資産「その他」)	98百万円	105百万円
ソフトウェア (無形固定資産「その他」)	2百万円	2百万円

7 保証債務

従業員の金融機関からの借入金に対して次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年5月31日)	当連結会計年度 (平成30年5月31日)
従業員	0百万円	0百万円

8 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成29年5月31日)	当連結会計年度 (平成30年5月31日)
受取手形割引高	111百万円	12百万円
受取手形裏書譲渡高	148百万円	82百万円

9 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。なお、決算日が連結決算日と異なる一部の連結子会社の事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年5月31日)	当連結会計年度 (平成30年5月31日)
受取手形	41百万円	246百万円
電子記録債権	- 百万円	49百万円
支払手形	16百万円	349百万円
電子記録債務	- 百万円	211百万円

- 10 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年5月31日)	当連結会計年度 (平成30年5月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	28,000百万円	20,500百万円
借入実行残高	6,500百万円	5,500百万円
差引額	21,500百万円	15,000百万円



(連結損益計算書関係)

- 1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額（ は戻入額）は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 6月 1日 至 平成30年 5月31日)
	59百万円	323百万円

- 2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 6月 1日 至 平成30年 5月31日)
	2百万円	10百万円

- 3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 6月 1日 至 平成30年 5月31日)
荷具及び運賃	9,637百万円	10,028百万円
給料賞与	27,133百万円	26,566百万円
退職給付費用	2,052百万円	2,359百万円
減価償却費	1,681百万円	1,753百万円
貸倒引当金繰入額	211百万円	382百万円

- 4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 6月 1日 至 平成30年 5月31日)
	3,087百万円	2,659百万円

- 5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 6月 1日 至 平成30年 5月31日)
建物及び構築物	1百万円	5百万円
機械装置及び運搬具	3百万円	4百万円
土地	9百万円	2百万円
その他	5百万円	3百万円
計	18百万円	15百万円

- 6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 6月 1日 至 平成30年 5月31日)
建物及び構築物	0百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	5百万円	9百万円
土地	24百万円	142百万円
その他	4百万円	0百万円
計	36百万円	155百万円

7 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 6月 1日 至 平成30年 5月31日)
建物及び構築物	72百万円	35百万円
機械装置及び運搬具	77百万円	96百万円
その他有形固定資産	186百万円	178百万円
その他	17百万円	3百万円
計	353百万円	312百万円

8 減損損失

前連結会計年度(自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	種類	用途	金額
中国	建物及び構築物	事業用資産	309百万円
	機械装置及び運搬具		220百万円
	その他		27百万円
ドイツ	建物及び構築物	事業用資産	15百万円
	機械装置及び運搬具		262百万円
	その他		193百万円
富山県射水市	土地	遊休資産	32百万円
山口県防府市	土地	遊休資産	1百万円
富山県高岡市	土地	遊休資産	0百万円
石川県志賀町	土地	遊休資産	0百万円
タイ	のれん		513百万円
	計		1,578百万円

(経緯)

事業用資産については、収益改善が遅れている状況を受け米国会計基準に基づき減損テストを実施した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、減損損失を認識いたしました。遊休資産については、土地の帳簿価額に対する時価が下落していることから、減損損失を認識いたしました。のれんについては、タイにおける連結子会社の株式取得時に想定していた超過収益力が見込めなくなったことから、減損損失を認識いたしました。

(グルーピングの方法)

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分である事業単位ごとに事業用資産をグルーピングしており、将来の使用が見込まれない遊休資産等については個々の物件単位でグルーピングをしております。

(回収可能価額の算定方法等)

事業用資産については、米国会計基準に基づき使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.9%~8.4%で割り引いて算定しております。遊休資産については正味売却価額により測定しており、その評価は不動産鑑定基準に基づく鑑定評価額若しくは固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額を使用しております。のれんは使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、零として算定しております。

当連結会計年度(自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	種類	用途	金額
中国	建物及び構築物	事業用資産	128百万円
	機械装置及び運搬具		119百万円
	その他		33百万円
千葉県千葉市	建物及び構築物	遊休資産	15百万円
	土地		3百万円
	その他		2百万円
富山県高岡市	土地	遊休資産	9百万円
秋田県秋田市	土地	遊休資産	2百万円
石川県志賀町	土地	遊休資産	0百万円
	計		315百万円

(経緯)

事業用資産については、収益改善が遅れている状況を受け米国会計基準に基づき減損テストを実施した結果、公正価値が帳簿価額を下回ったため、減損損失を認識いたしました。千葉県千葉市の遊休資産については、売却の方針を決定したため、その他遊休資産については、土地の帳簿価額に対する時価が下落していることから、減損損失を認識いたしました。

(グルーピングの方法)

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分である事業単位ごとに事業用資産をグルーピングしており、将来の使用が見込まれない遊休資産等については個々の物件単位でグルーピングをしております。

(回収可能価額の算定方法等)

事業用資産については、米国会計基準に基づき公正価値により測定しております。遊休資産については正味売却価額により測定しており、その評価は不動産鑑定基準に基づく鑑定評価額若しくは固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額を使用しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 6月 1日 至 平成30年 5月31日)
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期発生額	1,598百万円	1,182百万円
組替調整額	4百万円	337百万円
税効果調整前	1,594百万円	844百万円
税効果額	485百万円	261百万円
その他有価証券評価差額金	1,108百万円	583百万円
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期発生額	23百万円	76百万円
組替調整額	55百万円	48百万円
税効果調整前	78百万円	27百万円
税効果額	1百万円	6百万円
繰延ヘッジ損益	80百万円	21百万円
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期発生額	82百万円	292百万円
<b>退職給付に係る調整額</b>		
当期発生額	423百万円	806百万円
組替調整額	1,437百万円	1,925百万円
税効果調整前	1,861百万円	2,732百万円
税効果額	241百万円	26百万円
退職給付に係る調整額	1,620百万円	2,705百万円
<b>持分法適用会社に対する持分相当額</b>		
当期発生額	1百万円	1百万円
その他の包括利益合計	2,725百万円	3,600百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	摘要
発行済株式 普通株式(株)	31,554,629	-	-	31,554,629	
自己株式 普通株式(株)	159,773	8,432	150	168,055	(注)1, 2

(注) 1. 自己株式における普通株式の増加は、単元未満株式の買取によるもの(8,432株)であります。

2. 自己株式における普通株式の減少は、単元未満株式の買増請求に応じたもの(150株)であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	普通株式	2,919,423	728,436	-	3,647,859	-
	第2回無担保転換社債型新株予約権付社債	普通株式	2,792,256	-	-	2,792,256	-
合計		-	5,711,679	728,436	-	6,440,115	-

(注) 1. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

2. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

3. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の増加は、転換価額の調整によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年8月29日 定時株主総会	普通株式	629	20.00	平成28年5月31日	平成28年8月30日
平成29年1月11日 取締役会	普通株式	472	15.00	平成28年11月30日	平成29年2月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年8月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	629	20.00	平成29年5月31日	平成29年8月30日

当連結会計年度（自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	摘要
発行済株式 普通株式(株)	31,554,629	-	-	31,554,629	
自己株式 普通株式(株)	168,055	9,053	186	176,922	(注) 1, 2

(注) 1. 自己株式における普通株式の増加は、単元未満株式の買取によるもの(9,053株)であります。

2. 自己株式における普通株式の減少は、単元未満株式の買増請求に応じたもの(186株)であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	普通株式	3,647,859	15,816	-	3,663,675	-
	第2回無担保転換社債型新株予約権付社債	普通株式	2,792,256	697,719	-	3,489,975	-
合計		-	6,440,115	713,535	-	7,153,650	-

(注) 1. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

2. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

3. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の増加は、転換価額の調整によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年8月29日 定時株主総会	普通株式	629	20.00	平成29年5月31日	平成29年8月30日
平成30年1月11日 取締役会	普通株式	472	15.00	平成29年11月30日	平成30年2月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 6月 1日 至 平成30年 5月31日)
現金及び預金期末残高	21,785百万円	23,689百万円
流動資産その他(短期預け金)	- 百万円	7,500百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	1,034百万円	1,125百万円
現金及び現金同等物期末残高	20,750百万円	30,064百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 平成29年 6月 1日 至 平成30年 5月31日)

株式の取得により新たに連結子会社となった株式会社高知サッシセンターの連結開始時の資産及び負債の内訳並びに取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	134百万円
固定資産	27百万円
のれん	2百万円
流動負債	63百万円
固定負債	20百万円
株式の取得価額	80百万円
現金及び現金同等物	93百万円
差引:取得による収入	13百万円

3 事業の譲り受けにより増加した資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 平成29年 6月 1日 至 平成30年 5月31日)

コクヨ株式会社から事業を譲り受けたことにより増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりです。

流動資産	777百万円
固定資産	178百万円
のれん	683百万円
事業譲り受けの対価	1,638百万円
現金及び現金同等物	- 百万円
差引:事業譲受による支出	1,638百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、ホストコンピュータ及びサーバー（その他（工具、器具及び備品））であります。

無形固定資産

主として、建材事業における管理用ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用調達計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、リスクヘッジ目的での利用に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客との信用取引によって発生したものであり、決済期日までの期間は顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。短期借入金、社債、長期借入金は、主に運転資金及び設備投資資金の調達を目的としたものであります。変動金利による借入金は金利の変動リスクに晒されていますが、このうちの一部についてはデリバティブ取引（金利スワップ及び金利通貨スワップ取引）を利用してヘッジしております。

転換社債型新株予約権付社債は、M & Aに要する投資資金として調達した借入金返済のために発行したものであります。

デリバティブ取引は、将来における為替変動リスク、金利変動リスク及びアルミニウム地金に係る価格変動リスクの回避を目的として行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。



(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループでは、各社の債権管理規程又は与信管理規程などに従い、営業債権について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図るなど、信用リスクを管理しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループでは、将来における為替変動リスクを回避するために商品リンクスワップ取引を、一部の借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ及び金利通貨スワップ取引を、アルミニウム地金に係る価格変動リスクを抑制するために商品スワップ取引を利用しております。投資有価証券については、定期的な時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引については、取引権限等を定めたデリバティブ取引の内部管理規程等に基づき、管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは、当社及び連結子会社の各部署からの報告に基づき財務部門が資金繰計画を作成・更新する方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成29年5月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	21,785	21,785	-
(2) 受取手形及び売掛金	47,834	47,834	-
(3) 電子記録債権	5,611	5,611	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	13,300	13,300	-
資産計	88,531	88,531	-
(1) 支払手形及び買掛金	43,266	43,266	-
(2) 電子記録債務	13,623	13,623	-
(3) 短期借入金	9,042	9,042	-
(4) 社債	-	-	-
(5) 長期借入金( 1)	38,992	39,074	82
(6) リース債務( 1)	899	888	10
負債計	105,825	105,896	71
デリバティブ取引( 2)	(11)	(11)	-

( 1 ) 長期借入金及びリース債務には、1年以内返済予定分を含めて表示しております。

( 2 ) デリバティブ取引は、債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

当連結会計年度(平成30年5月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	23,689	23,689	-
(2) 受取手形及び売掛金	48,276	48,276	-
(3) 電子記録債権	5,490	5,490	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	14,619	14,619	-
資産計	92,076	92,076	-
(1) 支払手形及び買掛金	44,529	44,529	-
(2) 電子記録債務	14,876	14,876	-
(3) 短期借入金	8,818	8,818	-
(4) 社債	3,000	3,000	0
(5) 長期借入金( 1 )	51,861	52,072	211
(6) リース債務( 1 )	954	941	13
負債計	124,040	124,237	197
デリバティブ取引( 2 )	73	73	-

( 1 ) 長期借入金及びリース債務には、1年以内返済予定分を含めて表示しております。

( 2 ) デリバティブ取引は、債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金並びに (3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、MMF等は取引先金融機関等から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務並びに (3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債、(5) 長期借入金並びに (6) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の発行、借入、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理の対象とされている一部の長期借入金の時価は、当該金利スワップ及び金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。また、変動金利による一部の長期借入金の時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成29年5月31日	平成30年5月31日
非上場株式		
関係会社株式	3,047	3,284
その他	1,852	1,819
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	-	7,500
転換社債型新株予約権付社債	15,035	7,515

(注) 1. 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

2. 1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債、転換社債型新株予約権付社債については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年5月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	21,785	-	-	-
受取手形及び売掛金	47,834	-	-	-
電子記録債権	5,611	-	-	-
合計	75,230	-	-	-

当連結会計年度(平成30年5月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	23,689	-	-	-
受取手形及び売掛金	48,276	-	-	-
電子記録債権	5,490	-	-	-
合計	77,456	-	-	-

(注4) 転換社債型新株予約権付社債、社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年5月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	9,042	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-
転換社債型新株予約権付社債	-	7,500	-	7,500	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む。)	10,478	9,227	6,052	4,943	3,891	4,399
リース債務(1年以内に返済予定のものを含む。)	343	239	157	104	40	14
合計	19,865	16,967	6,209	12,547	3,931	4,413

当連結会計年度(平成30年5月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	8,818	-	-	-	-	-
社債	-	-	3,000	-	-	-
転換社債型新株予約権付社債(1年以内に返済予定のものを含む。)	7,500	-	7,500	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む。)	12,321	11,164	8,985	8,014	6,436	4,938
リース債務(1年以内に返済予定のものを含む。)	323	239	186	121	56	27
合計	28,964	11,403	19,672	8,135	6,492	4,965

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成29年5月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	8,674	3,630	5,044
債券	653	652	1
その他	-	-	-
小計	9,328	4,282	5,045
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	2,983	3,444	461
債券	989	990	0
その他	-	-	-
小計	3,972	4,434	461
合計	13,300	8,717	4,583

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,852百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成30年5月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	11,159	5,323	5,835
債券	858	851	7
その他	-	-	-
小計	12,018	6,175	5,842
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,612	2,029	417
債券	989	990	0
その他	-	-	-
小計	2,601	3,019	418
合計	14,619	9,195	5,424

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,819百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
株式	15	7	1

当連結会計年度(自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
株式	497	349	-
債券	406	5	-

## 3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について減損処理を行っておりません。

当連結会計年度において、有価証券について3百万円(その他有価証券の株式)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	商品リンクスワップ取引 通貨スワップ ユーロ受取・英ポンド支払	外貨建予定取引	519	-	9
	合計		519	-	9

(注) 時価は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	商品リンクスワップ取引 通貨スワップ ユーロ受取・英ポンド支払	外貨建予定取引	420	-	8
原則的処理方法	商品リンクスワップ取引 通貨スワップ ユーロ受取・米ドル支払	外貨建予定取引	616	-	0
	合計		1,036	-	8

(注) 時価は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,799	1,593	18(注)1
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	4,428	2,932	33(注)2
金利通貨スワップの一体処理 (特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 米ドル受取・円支払	外貨建 長期借入金	2,639	2,199	235(注)2
	合計		8,866	6,725	287

(注) 1. 原則的処理方法の時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。  
2. 金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（自 平成29年 6月 1日 至 平成30年 5月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,143	2,777	29(注) 1
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,932	1,996	18(注) 2
金利通貨スワップの一体処理 (特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 米ドル受取・円支払	外貨建 長期借入金	2,199	1,759	220(注) 2
	合計		8,275	6,533	268

(注) 1. 原則的処理方法の時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。  
2. 金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(3) 商品関連

前連結会計年度（自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	商品スワップ取引 円建商品スワップ	アルミニウム地金の購入取引	853	-	0
原則的処理方法	商品スワップ取引 外貨建商品スワップ	アルミニウム地金の購入及び販売取引	2,746	389	17
	合計		3,599	389	16

(注) 時価は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（自 平成29年 6月 1日 至 平成30年 5月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	商品スワップ取引 円建商品スワップ	アルミニウム地金の購入取引	957	-	19
原則的処理方法	商品スワップ取引 外貨建商品スワップ	アルミニウム地金の購入及び販売取引	3,441	219	92
	合計		4,399	219	111

(注) 時価は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。



## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社及び主要な連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度等を採用しております。また、当社及び一部の連結子会社は確定拠出型の制度として確定拠出年金制度等を採用しております。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

当社の連結子会社の一部が加入していた複数事業主制度の厚生年金基金は、平成28年5月10日付で厚生労働大臣の認可を受け解散し、当連結会計年度において残余財産の交付が完了しております。また、当基金の解散による追加負担額の発生はありません。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く。)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)
退職給付債務の期首残高	57,445	56,825
勤務費用	1,867	1,885
利息費用	623	646
数理計算上の差異の発生額	244	214
退職給付の支払額	2,834	2,868
厚生年金基金解散に伴う増加額	-	313
為替換算差額	521	709
退職給付債務の期末残高	56,825	57,726

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く。)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)
年金資産の期首残高	39,973	40,807
期待運用収益	400	414
数理計算上の差異の発生額	689	998
事業主からの拠出額	2,525	2,315
退職給付の支払額	2,778	2,789
厚生年金基金解散に伴う増加額	-	287
為替換算差額	2	5
年金資産の期末残高	40,807	42,040

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 6月 1日 至 平成30年 5月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	713	695
退職給付費用	111	75
退職給付の支払額	35	24
制度への拠出額	94	115
その他	0	0
退職給付に係る負債の期末残高	695	632

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成29年 5月31日)	当連結会計年度 (平成30年 5月31日)
積立型制度の退職給付債務	51,319	52,307
年金資産	41,748	43,165
	9,570	9,142
非積立型制度の退職給付債務	7,141	7,175
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,712	16,318
退職給付に係る負債	16,712	16,702
退職給付に係る資産	-	384
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,712	16,318

(注) 簡便法を適用した制度を含めております。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 6月 1日 至 平成30年 5月31日)
勤務費用	1,963	1,953
利息費用	623	646
期待運用収益	400	414
数理計算上の差異の費用処理額	1,435	1,922
過去勤務費用の費用処理額	1	3
確定給付制度に係る退職給付費用	3,623	4,112

(注) 簡便法で計算した退職給付費用は、勤務費用に含めております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 6月 1日 至 平成30年 5月31日)
過去勤務費用	1	22
数理計算上の差異	1,859	2,755
合計	1,861	2,732

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 5月31日)	当連結会計年度 (平成30年 5月31日)
未認識過去勤務費用	7	14
未認識数理計算上の差異	2,803	48
合計	2,796	63

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年 5月31日)	当連結会計年度 (平成30年 5月31日)
債券	51%	51%
株式	26%	32%
現金及び預金	0%	0%
オルタナティブ	18%	11%
一般勘定	4%	4%
その他	2%	2%
合計	100%	100%

(注) オルタナティブは、主にヘッジファンドへの投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表示しております。）

	前連結会計年度 (自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 6月 1日 至 平成30年 5月31日)
割引率	1.1%	1.1%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度612百万円、当連結会計年度616百万円であります。

#### 4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度は1百万円、当連結会計年度はありません。

なお、当社の連結子会社の一部が加入していた複数事業主制度の厚生年金基金は、平成28年5月10日付で厚生労働大臣の認可を受け解散したため、当連結会計年度における制度全体の積立状況に関する事項、制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合及び補足情報について記載しておりません。また当基金の解散による追加負担額の発生はありません。

##### (1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(百万円)	
	前連結会計年度 平成28年3月31日現在	当連結会計年度 平成29年3月31日現在
年金資産の額	14,907	-
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	15,629	-
差引額	721	-

##### (2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度	25.8% (平成28年3月31日現在)
当連結会計年度	- % (平成29年3月31日現在)

##### (3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、前連結会計年度においては、年金財政計算上の過去勤務債務残高1,598百万円及び別途積立金877百万円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間15年の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度は51百万円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年5月31日)	当連結会計年度 (平成30年5月31日)
<b>(繰延税金資産)</b>		
退職給付に係る負債 及び役員退職慰労引当金 並びに長期未払金	4,053百万円	4,573百万円
投資有価証券評価損	3,303百万円	3,369百万円
繰越欠損金	1,408百万円	2,204百万円
固定資産除却損及び減損損失	1,684百万円	1,846百万円
未払金及び未払費用	1,314百万円	1,060百万円
製品改修費用	793百万円	904百万円
貸倒引当金及び貸倒償却	1,053百万円	819百万円
たな卸資産評価損	617百万円	760百万円
製品改修引当金	395百万円	283百万円
未実現利益	303百万円	170百万円
賞与引当金	121百万円	94百万円
その他	1,063百万円	1,325百万円
繰延税金資産小計	16,113百万円	17,412百万円
評価性引当額	13,340百万円	14,642百万円
繰延税金負債と相殺	749百万円	863百万円
繰延税金資産純額	2,023百万円	1,906百万円
<b>(繰延税金負債)</b>		
その他有価証券評価差額金	1,397百万円	1,651百万円
連結子会社の資産及び 負債の評価差額	1,545百万円	1,514百万円
退職給付に係る資産	- 百万円	117百万円
その他	385百万円	472百万円
繰延税金負債小計	3,328百万円	3,756百万円
繰延税金資産と相殺	749百万円	863百万円
繰延税金負債純額	2,578百万円	2,892百万円
土地再評価に係る繰延税金負債	4,660百万円	4,660百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年5月31日)	当連結会計年度 (平成30年5月31日)
法定実効税率	30.69%	30.69%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.77%	13.89%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.29%	1.74%
住民税均等割	4.02%	18.55%
過年度法人税等	-	15.91%
評価性引当額増減	9.31%	80.13%
のれんの償却、負ののれんの償却	4.20%	16.30%
のれんの減損損失	3.24%	-
再評価を行った土地の売却影響額	-	20.50%
持分法による投資利益	1.57%	6.76%
試験研究費等の税額控除	1.09%	5.21%
その他	1.50%	3.25%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	49.78%	144.52%

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、平成29年9月27日に締結した吸収分割契約に基づき、平成30年1月1日付でコクヨ株式会社（以下、「コクヨ」という。）が行うファニチャー事業のうち、店舗用什器の製造・販売などを行うストア事業を会社分割の方法により承継いたしました。

## 1. 企業結合の概要

### (1) 相手企業の名称及び取得した事業の内容

相手企業の名称	コクヨ株式会社
事業の内容	コクヨが行うファニチャー事業のうち、店舗用什器の製造・販売などを行うストア事業

### (2) 企業結合を行った主な理由

当社は、ビル・住宅用のアルミ建材を中心とする「建材事業」、アルミニウム・マグネシウムの鋳造・押出・加工を中心とする「マテリアル事業」、店舗用什器・サインを中心とする「商業施設事業」及び海外展開を行う「国際事業」の4事業を運営しております。

本件は、当社グループの2020年までを目標とした『VISION2020』において、成長戦略の一つとして掲げる非建材事業（マテリアル事業・商業施設事業）の強化に向けた取組みの一環であり、商業施設事業のさらなる事業領域拡大を図ることを目的としております。

### (3) 企業結合日

平成30年1月1日

### (4) 企業結合の法的形式

コクヨを分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割であります。

### (5) 結合後企業の名称

三協立山株式会社

### (6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価としてコクヨが行うファニチャー事業のうち、店舗用什器の製造・販売などを行うストア事業を会社分割の方法により承継することによるものであります。

## 2. 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成30年1月1日から平成30年5月31日まで

## 3. 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,638百万円
取得原価		1,638百万円

## 4. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用 11百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

683百万円

(2) 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	777百万円
固定資産	178百万円
資産合計	955百万円

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における影響額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社及び一部の連結子会社は、支店及び営業所等の不動産賃借契約により、支店及び営業所等の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来、支店及び営業所等を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、カンパニー制を導入しており、各カンパニーは取り扱う製品等について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

一方で海外事業への展開を推進しており、欧州やASEAN地域を中心としたアルミ押出事業を展開しております。

従いまして、当社グループは、カンパニーを基礎とした製品別のセグメント「建材事業」「マテリアル事業」「商業施設事業」に「国際事業」を加えた、4つを報告セグメントとしております。

「建材事業」は、ビル建材製品・住宅建材製品・エクステリア製品の仕入・製造・販売等を行っております。

「マテリアル事業」は、アルミニウム及びマグネシウムの鋳造・押出・加工並びにその販売を行っております。

「商業施設事業」は、店舗用汎用陳列什器の販売、規格看板・その他看板の製造・販売、店舗及び関連設備のメンテナンスを行っております。「国際事業」は、海外でのアルミニウムの鋳造・押出・加工並びにその販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	建材 事業	マテリ アル 事業	商業 施設 事業	国際 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	203,913	41,325	35,781	39,644	320,664	153	320,817	-	320,817
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,706	25,668	148	123	31,647	-	31,647	31,647	-
計	209,619	66,994	35,929	39,767	352,312	153	352,465	31,647	320,817
セグメント利益又は 損失( )	2,716	3,906	1,774	1,640	6,756	110	6,867	153	6,713
セグメント資産	161,147	31,315	16,788	36,022	245,273	2,910	248,183	5,955	254,139
その他の項目									
減価償却費	4,868	1,386	398	1,785	8,438	15	8,454	16	8,471
のれんの償却額	43	156	-	464	665	-	665	-	665
持分法適用会社への 投資額	2,679	-	-	-	2,679	-	2,679	-	2,679
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	6,475	1,206	629	2,527	10,838	2	10,841	43	10,884

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、賃貸事業等を含んでおります。

2. (1) セグメント利益又は損失( )の調整額 153百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であり、主として当社の総務部、人事部、財務部など、管理部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額5,955百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に当社での余資運用資金及び管理部門に係る資産であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額43百万円は、主に当社の管理部門に係る有形固定資産の増加額であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	建材 事業	マテリ アル 事業	商業 施設 事業	国際 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	196,943	46,178	38,584	46,558	328,264	145	328,409	-	328,409
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,791	30,508	168	115	36,584	-	36,584	36,584	-
計	202,734	76,686	38,753	46,674	364,849	145	364,994	36,584	328,409
セグメント利益又は 損失( )	2,107	3,814	1,081	1,535	1,252	104	1,356	155	1,201
セグメント資産	164,766	35,071	24,161	38,086	262,085	2,543	264,629	6,387	271,017
その他の項目									
減価償却費	5,310	1,562	402	1,667	8,942	10	8,953	22	8,975
のれんの償却額	45	156	56	358	618	-	618	-	618
持分法適用会社への 投資額	2,885	-	-	-	2,885	-	2,885	-	2,885
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	5,430	2,234	434	1,546	9,646	1	9,648	43	9,691

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、賃貸事業等を含んでおります。
2. (1) セグメント利益又は損失( )の調整額 155百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は、主として当社の総務部、人事部、財務部など、管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額6,387百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に当社での余資運用資金及び管理部門に係る資産であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額43百万円は、主に当社の管理部門に係る有形固定資産の増加額であります。
3. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計
278,173	42,644	320,817

(注) 売上高は事業活動を行う地域を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
93,998	12,751	106,750

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計
277,968	50,441	328,409

(注) 売上高は事業活動を行う地域を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
92,897	13,304	106,201

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	建材 事業	マテリ アル 事業	商業 施設 事業	国際 事業	計				
減損損失	35	-	-	1,543	1,578	-	1,578	-	1,578

当連結会計年度(自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	建材 事業	マテリ アル 事業	商業 施設 事業	国際 事業	計				
減損損失	34	-	-	281	315	-	315	-	315

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	建材 事業	マテリ アル 事業	商業 施設 事業	国際 事業	計				
(のれん)									
当期償却額	43	156	-	464	665	-	665	-	665
当期末残高	149	264	-	2,924	3,338	-	3,338	-	3,338

(注) 当連結会計年度において、「国際事業」セグメントに係るのれんの減損損失513百万円を計上しております。

当連結会計年度(自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	建材 事業	マテリ アル 事業	商業 施設 事業	国際 事業	計				
(のれん)									
当期償却額	45	156	56	358	618	-	618	-	618
当期末残高	105	107	626	2,322	3,162	-	3,162	-	3,162

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 6月 1日 至 平成30年 5月31日)
1株当たり純資産額	2,601.01円	2,656.60円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )	67.61円	23.31円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	55.76円	-

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年 5月31日)	当連結会計年度 (平成30年 5月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	84,147	86,079
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,510	2,721
(うち非支配株主持分(百万円))	(2,510)	(2,721)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	81,636	83,357
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	31,386	31,377

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 6月 1日 至 平成30年 5月31日)
(1) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )(百万円)	2,122	731
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失( )(百万円)	2,122	731
普通株式の期中平均株式数(千株)	31,391	31,381
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	13	-
(うち社債発行差金の償却額(税額相当額控除後)(百万円)) (注) 4	( 13)	( - )
普通株式増加数(千株)	6,422	-
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	(6,422)	( - )
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

4. 社債額面金額よりも高い価額で発行したことによる当該差額に係る当連結会計年度の償却額(税額相当控除後)であります。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
三協立山(株)	120%ソフトコール条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付) (注)2	平成27年 6月5日	(-) 7,512	(7,500) 7,500	無利息	無担保社債	平成30年 6月5日
三協立山(株)	120%ソフトコール条項付第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付) (注)2	平成27年 6月5日	(-) 7,522	(-) 7,515	無利息	無担保社債	平成32年 6月5日
三協立山(株)	第1回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	平成30年 2月23日	(-) -	(-) 3,000	0.40	無担保社債	平成33年 2月22日
合計	-	-	(-) 15,035	(7,500) 18,015	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 転換社債型新株予約権付社債の内容

発行すべき株式の内容	新株予約権の発行価額	株式の発行価格(円)	発行価額の総額(百万円)	新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	新株予約権の付与割合(%)	新株予約権の行使期間	代用払込みに関する事項
三協立山(株)普通株式	無償	2,047.1	7,500	-	100	自 平成27年 6月12日 至 平成30年 5月29日	(注)
三協立山(株)普通株式	無償	2,149	7,500	-	100	自 平成27年 6月12日 至 平成32年 5月29日	(注)

(注) 新株予約権の行使に際しては、当該新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、社債の額面金額と同額とします。

3. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
7,500	-	10,500	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,042	8,818	1.250	-
1年以内に返済予定の長期借入金	10,478	12,321	0.769	-
1年以内に返済予定のリース債務	343	323	2.310	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	28,513	39,539	0.827	平成31年6月～ 平成40年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	555	631	0.920	平成31年6月～ 平成37年7月
その他有利子負債				
流動負債「その他」	70	70	0.510	-
合計	49,004	61,704	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)は、一部の連結子会社でリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しており当該リース債務については「平均利率」の計算に含めておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	11,164	8,985	8,014	6,436
リース債務	239	186	121	56

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。



(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	75,625	161,820	241,130	328,409
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	396	1,809	1,196	1,081
親会社株主に帰属す る四半期純利益又は 親会社株主に帰属す る当期純損失( ) (百万円)	195	1,165	228	731
1株当たり四半期純 利益又は1株当たり 当期純損失( ) (円)	6.23	37.13	7.28	23.31

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益又は1株当たり 四半期純損失( ) (円)	6.23	30.90	29.85	30.59

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年5月31日)	当事業年度 (平成30年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,801	9,810
受取手形	2 6,592	2 5,449
電子記録債権	2 4,699	2 4,362
売掛金	2 39,070	2 37,179
商品及び製品	7,601	9,089
仕掛品	11,863	13,938
原材料及び貯蔵品	3,878	3,788
前払費用	197	170
関係会社短期貸付金	2,088	2,111
未収入金	2 3,162	2 3,212
繰延税金資産	1,286	1,304
その他	2 2,463	2 10,582
貸倒引当金	2,114	1,508
流動資産合計	86,589	99,492
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 19,026	1 18,492
構築物（純額）	1,413	1,370
機械及び装置（純額）	1, 3 12,966	1, 3 13,971
車両運搬具（純額）	3 37	3 36
工具、器具及び備品（純額）	3 1,904	3 1,599
土地	1 40,472	1 40,156
リース資産（純額）	623	620
建設仮勘定	1,155	77
有形固定資産合計	77,600	76,325
無形固定資産		
のれん	-	626
借地権	57	57
ソフトウェア	3 1,678	3 2,181
リース資産	4	2
その他	9	8
無形固定資産合計	1,749	2,876

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年5月31日)	当事業年度 (平成30年5月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	14,272	15,335
関係会社株式	24,117	24,393
出資金	28	28
関係会社出資金	4,237	2,634
長期貸付金	13	11
関係会社長期貸付金	1,147	558
従業員に対する長期貸付金	33	26
破産更生債権等	874	769
長期前払費用	195	234
前払年金費用	1,613	843
その他	1,777	1,794
貸倒引当金	1,058	982
投資その他の資産合計	47,254	45,649
<b>固定資産合計</b>	<b>126,605</b>	<b>124,851</b>
<b>資産合計</b>	<b>213,195</b>	<b>224,343</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	2 6,725	2 5,630
電子記録債務	2 14,634	2 16,449
買掛金	2 22,304	2 23,975
短期借入金	1, 5 6,500	1, 5 5,500
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	-	7,500
1年内返済予定の長期借入金	9,555	11,307
リース債務	257	235
未払金	2 8,128	2 7,117
未払費用	3,927	3,901
未払法人税等	1,170	529
前受金	2,794	3,063
預り金	2 3,812	2 4,086
工事損失引当金	3	11
その他	2,391	1,267
<b>流動負債合計</b>	<b>82,206</b>	<b>90,574</b>
<b>固定負債</b>		
社債	-	3,000
転換社債型新株予約権付社債	15,035	7,515
長期借入金	25,927	36,326
リース債務	417	435
繰延税金負債	866	1,097
土地再評価に係る繰延税金負債	4,474	4,474
退職給付引当金	5,988	6,486
製品改修引当金	1,298	931
資産除去債務	417	424
その他	2 599	2 636
<b>固定負債合計</b>	<b>55,024</b>	<b>61,329</b>
<b>負債合計</b>	<b>137,231</b>	<b>151,904</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 5月31日)	当事業年度 (平成30年 5月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	15,000	15,000
資本剰余金		
資本準備金	11,581	11,581
その他資本剰余金	16,564	16,564
資本剰余金合計	28,145	28,145
利益剰余金		
その他利益剰余金	26,650	22,550
繰越利益剰余金	26,650	22,550
利益剰余金合計	26,650	22,550
自己株式	126	140
株主資本合計	69,669	65,555
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,170	3,742
繰延ヘッジ損益	18	16
土地再評価差額金	3,141	3,157
評価・換算差額等合計	6,294	6,883
純資産合計	75,963	72,438
負債純資産合計	213,195	224,343

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月31日)		当事業年度 (自 平成29年 6月 1日 至 平成30年 5月31日)	
売上高	2	243,279	2	242,654
売上原価	2	187,876	2	192,451
売上総利益		55,402		50,202
販売費及び一般管理費	1, 2	49,667	1, 2	49,695
営業利益		5,734		507
営業外収益				
受取利息	2	65	2	58
受取配当金	2	289	2	371
仕入割引	2	122	2	117
保険配当金等収入		207		156
スクラップ売却益		192		187
その他	2	744	2	724
営業外収益合計		1,622		1,613
営業外費用				
支払利息	2	410	2	381
貸倒引当金繰入額	2	985	2	72
売上割引	2	636	2	623
為替差損		189		-
その他	2	444	2	461
営業外費用合計		2,666		1,538
経常利益		4,690		582
特別利益				
固定資産売却益		9		4
投資有価証券売却益		-		292
補助金収入		64		34
その他		-		3
特別利益合計		74		334
特別損失				
固定資産売却損		3		44
固定資産除却損		154		156
固定資産圧縮損		44		6
減損損失		103		32
関係会社株式評価損		-		66
関係会社出資金評価損		-		2,908
その他		35		-
特別損失合計		342		3,214
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )		4,422		2,297
法人税、住民税及び事業税		1,695		420
過年度法人税等		-		170
法人税等調整額		73		94
法人税等合計		1,768		684
当期純利益又は当期純損失( )		2,654		2,982

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等					純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計							
当期首残高	15,000	11,581	16,564	28,145	25,208	25,208	112	68,240	2,071	2	3,031	5,100	73,341
当期変動額													
剰余金の配当					1,102	1,102		1,102					1,102
当期純利益又は当期純損失( )					2,654	2,654		2,654					2,654
自己株式の取得							13	13					13
自己株式の処分			0	0			0	0					0
土地再評価差額金の取崩					110	110		110					110
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									1,099	16	110	1,193	1,193
当期変動額合計			0	0	1,441	1,441	13	1,428	1,099	16	110	1,193	2,621
当期末残高	15,000	11,581	16,564	28,145	26,650	26,650	126	69,669	3,170	18	3,141	6,294	75,963

当事業年度(自 平成29年 6月 1日 至 平成30年 5月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等					純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計							
当期首残高	15,000	11,581	16,564	28,145	26,650	26,650	126	69,669	3,170	18	3,141	6,294	75,963
当期変動額													
剰余金の配当					1,102	1,102		1,102					1,102
当期純利益又は当期純損失( )					2,982	2,982		2,982					2,982
自己株式の取得							14	14					14
自己株式の処分			0	0			0	0					0
土地再評価差額金の取崩					15	15		15					15
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									571	2	15	589	589
当期変動額合計			0	0	4,099	4,099	14	4,113	571	2	15	589	3,524
当期末残高	15,000	11,581	16,564	28,145	22,550	22,550	140	65,555	3,742	16	3,157	6,883	72,438

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

#### (2) デリバティブ

時価法を採用しております。

#### (3) たな卸資産

商品及び製品・仕掛品・原材料

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5～50年
機械及び装置	6～13年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る資産

自己所有の固定資産と同一の減価償却の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、未引渡工事のうち当事業年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。事業年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過している場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 製品改修引当金

過去に納入した防火設備（防火引き窓）が国土交通省の大臣認定仕様と異なる仕様であったことに伴い、今後発生すると見込まれる製品改修の支出に備えるため、必要と認められる金額を見積り計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。金利通貨スワップ取引については、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている場合には、一体処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(通貨関係)

ヘッジ手段 商品リンクスワップ取引

ヘッジ対象 外貨建予定取引

(金利関係)

ヘッジ手段 金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引

ヘッジ対象 借入金の支払金利、外貨建借入金及び支払金利

(商品関係)

ヘッジ手段 商品スワップ取引

ヘッジ対象 アルミニウム地金の購入

(3) ヘッジ方針

将来における為替変動リスク、金利変動リスク及びアルミニウム地金に係る価格変動リスクの回避を目的として行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たすものについて、有効性評価を省略しております。金利通貨スワップ取引については、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たすものについて、有効性評価を省略しております。また、その他のスワップ取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フローを基礎に評価しております。



7 のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間（5年）にわたって均等償却しております。ただし、金額が僅少なものは、発生年度に全額償却しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (平成29年5月31日)	当事業年度 (平成30年5月31日)
建物	2,045百万円	1,921百万円
機械及び装置	2,744百万円	2,473百万円
土地	5,283百万円	5,283百万円
合計	10,073百万円	9,678百万円

担保権設定の原因となっている債務

	前事業年度 (平成29年5月31日)	当事業年度 (平成30年5月31日)
短期借入金	55百万円	55百万円
合計	55百万円	55百万円

2 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で関係会社に対する債権債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年5月31日)	当事業年度 (平成30年5月31日)
短期金銭債権	15,341百万円	13,525百万円
短期金銭債務	13,536百万円	14,471百万円
長期金銭債務	1百万円	2百万円

3 固定資産のうち、国庫補助金等による圧縮記帳額は以下のとおりであり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

	前事業年度 (平成29年5月31日)	当事業年度 (平成30年5月31日)
圧縮記帳額	367百万円	374百万円
（うち、機械及び装置）	264百万円	264百万円
（うち、車両運搬具）	1百万円	1百万円
（うち、工具、器具及び備品）	98百万円	105百万円
（うち、ソフトウエア）	2百万円	2百万円

4 偶発債務（債務保証）

関係会社等及び従業員の金融機関からの借入金等に対して、債務保証を行っております。

前事業年度 (平成29年5月31日)		当事業年度 (平成30年5月31日)	
ST Extruded Products Germany GmbH	3,097百万円	ST Extruded Products Germany GmbH	3,522百万円
三協立山押出製品（天津）有限公司	740百万円	三協立山押出製品（天津）有限公司	1,044百万円
Thai Metal Aluminium Co.,Ltd.	240百万円	ST Deutschland GmbH	417百万円
佛山三協電子有限公司	30百万円	佛山三協電子有限公司	32百万円
(株)サンテック九州	9百万円	三協サーモテック(株)	0百万円
三協サーモテック(株)	1百万円	従業員	0百万円
従業員	0百万円		
4,121百万円		5,018百万円	

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年5月31日)	当事業年度 (平成30年5月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	28,000百万円	20,500百万円
借入実行残高	6,500百万円	5,500百万円
差引額	21,500百万円	15,000百万円

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度75%、当事業年度76%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度25%、当事業年度24%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月31日)	当事業年度 (自 平成29年 6月 1日 至 平成30年 5月31日)
荷具及び運賃	9,057百万円	9,440百万円
給料賞与	18,371百万円	18,042百万円
退職給付費用	1,783百万円	2,126百万円
減価償却費	1,214百万円	1,299百万円
貸倒引当金繰入額	237百万円	390百万円

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月31日)	当事業年度 (自 平成29年 6月 1日 至 平成30年 5月31日)
営業取引による取引高	77,959百万円	76,549百万円
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	458百万円	400百万円
営業外費用	1,008百万円	93百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成29年 5月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式22,866百万円、関連会社株式1,250百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(平成30年 5月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式23,143百万円、関連会社株式1,250百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年5月31日)	当事業年度 (平成30年5月31日)
(繰延税金資産)		
投資有価証券評価損	3,261百万円	4,169百万円
退職給付引当金及び役員退職慰労金(長期未払金)	1,826百万円	1,976百万円
未払金及び未払費用	1,203百万円	1,129百万円
貸倒引当金及び貸倒償却	1,126百万円	918百万円
製品改修費用	793百万円	904百万円
たな卸資産評価損	591百万円	709百万円
ソフトウェア	605百万円	658百万円
固定資産除却損及び減損損失	528百万円	493百万円
一括償却資産	354百万円	296百万円
製品改修引当金	395百万円	283百万円
その他	348百万円	528百万円
繰延税金資産小計	11,034百万円	12,069百万円
評価性引当額	8,691百万円	9,922百万円
繰延税金資産合計	2,342百万円	2,147百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	1,371百万円	1,621百万円
前払年金費用	491百万円	257百万円
資産除却債務見合資産	59百万円	56百万円
繰延ヘッジ損益	- 百万円	6百万円
繰延税金負債合計	1,922百万円	1,941百万円
繰延税金資産(負債)の純額	419百万円	206百万円
土地再評価に係る繰延税金負債	4,474百万円	4,474百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年5月31日)	当事業年度 (平成30年5月31日)
法定実効税率	30.69%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.51%	- %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.56%	- %
住民税均等割	2.65%	- %
評価性引当額増減	7.44%	- %
試験研究費等の税額控除	1.20%	- %
その他	1.55%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.98%	- %

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失が計上されているため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	19,026	780	103 (11)	1,210	18,492	88,258
	構築物	1,413	48	7 (4)	84	1,370	9,883
	機械及び装置	12,966	3,791	84	2,702	13,971	86,867
	車両運搬具	37	15	0	16	36	352
	工具、器具及び備品	1,904	1,021	53 (2)	1,272	1,599	16,881
	土地	40,472 [7,616]	-	316 (13) [ 15]	-	40,156 [7,631]	-
	リース資産	623	264	-	267	620	696
	建設仮勘定	1,155	1,189	2,267	-	77	-
	計	77,600 [7,616]	7,111	2,833 (32) [ 15]	5,552	76,325 [7,631]	202,939
無形固定資産	のれん	-	683	-	56	626	-
	借地権	57	-	-	-	57	-
	ソフトウェア	1,678	977	4	470	2,181	-
	リース資産	4	-	-	1	2	-
	その他	9	-	-	0	8	-
	計	1,749	1,661	4	530	2,876	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	福光工場	建屋等改修	291百万円
	石川工場	建屋等改修	111百万円
機械及び装置	福光工場	住宅用サッシ製造設備	1,183百万円
	射水工場	アルミニウム形材製造設備	1,013百万円
	石川工場	アルミニウム形材製造設備	385百万円
	奈呉工場	アルミニウム・マグネシウム鋳造設備	225百万円
	佐加野工場	ビル用サッシ製造設備	185百万円
	福岡工場	住宅用サッシ製造設備	132百万円
	新湊工場	ビル用サッシ製造設備	123百万円
工具、器具及び備品		金型設備	761百万円
のれん		コクヨ株式会社ストア事業買収	683百万円

2. 当期首残高、当期減少額及び当期末残高における[ ]内は土地再評価差額金（内書）であります。

3. 当期減少額のうち( )内は内書で減損損失の計上額であります。

4. 国庫補助金による圧縮記帳額を当期減少額に含めております。

工具、器具及び備品 6百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,172	2,353	3,035	2,490
工事損失引当金	3	10	2	11
製品改修引当金	1,298	-	367	931

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日、5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 及び買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取り及び買増し 手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 三井住友信託銀行 全国本支店 無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告記載URL <a href="http://www.st-grp.co.jp/">http://www.st-grp.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 株主の有する単元未満株式の株と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第72期）（自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日）

平成29年8月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年8月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第73期第1四半期）（自 平成29年6月1日 至 平成29年8月31日）平成29年10月10日関東財務局長に提出

（第73期第2四半期）（自 平成29年9月1日 至 平成29年11月30日）平成30年1月11日関東財務局長に提出

（第73期第3四半期）（自 平成29年12月1日 至 平成30年2月28日）平成30年4月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく  
臨時報告書

平成29年8月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（吸収分割の決定）の規定に基づく臨時報告書

平成29年9月27日関東財務局長に提出

(5) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類

平成29年10月30日関東財務局長に提出

(6) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類

平成30年2月16日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 8月30日

三協立山株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 本 健 太 郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	笠 間 智 樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 部 裕 次

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三協立山株式会社の平成29年6月1日から平成30年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三協立山株式会社及び連結子会社の平成30年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三協立山株式会社の平成30年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、三協立山株式会社が平成30年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年 8月30日

三協立山株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 本 健 太 郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	笠 間 智 樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 部 裕 次

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三協立山株式会社の平成29年6月1日から平成30年5月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三協立山株式会社の平成30年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。